

令和7年第2回穴水町議会6月定例会会議録

招 集 年 月 日 令和7年6月3日（火）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 （9名） 議長 佐 藤 豊 副議長 小 谷 政 一

1 番 宮 本 浩 司 7 番 伊 藤 繁 男

4 番 湯 口 かをる 8 番 小 泉 一 明

5 番 山 本 祐 孝 9 番 小 坂 孝 純

6 番 大 中 正 司

欠 席 議 員 （1名） 10番 浜 崎 音 男

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉 村 光 輝 副 町 長 宮 崎 高 裕

教 育 長 大 間 順 子

総 務 課 長 北 川 人 嗣 復興推進課長 黒 田 篤 史

環 境 安 全 課 長 小 林 建 史 税 務 課 長 出 水 幸 織

住 民 福 祉 課 長 笹 谷 映 子 子育て健康課長 谷 口 天 洋

観 光 交 流 課 長 中 島 一 成 地域整備課長 金 谷 康 宏

上 下 水 道 課 長 勝 本 健 一 会 計 課 長 泊 出 あ つ 子

教 育 委 員 会 松 尾 美 樹 総 合 病 院 橋 本 真
事 務 局 長 事 務 局 長

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 次長 諸橋 徳子 主任 鵜野 正美

令和7年第2回穴水町議会6月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	6月3日	火	午前10時	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、人事案件の採決 第5、諸般の報告 (散 会、 議員協議会)
第2日	6月4日	水		休 会
第3日	6月5日	木		休 会
第4日	6月6日	金		休 会
第5日	6月7日	土		休 日
第6日	6月8日	日		休 日
第7日	6月9日	月		休 会
第8日	6月10日	火	午後1時30分	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、町長提出議案等の提案理由の説明(追加分) 第3、議案等に対する質疑 第4、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第9日	6月11日	水	午前10時 午後1時30分	教育民生常任委員会 総務産業建設常任委員会
第10日	6月12日	木		休 会(各常任委員会予備日)
第11日	6月13日	金	午前10時	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討 論 第4、採 決 第5、常任委員会委員の選任 第6、議会運営委員会委員の選任 第7、諸般の報告 第8、閉会中の継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の８件であった

- 議案第３７号 令和７年度穴水町一般会計補正予算（第１号）
- 議案第３８号 令和７年度穴水町病院事業会計補正予算（第１号）
- 議案第３９号 令和７年度穴水町下水道事業会計補正予算（第１号）
- 議案第４０号 ６災５４０８号 町道東部中央線道路災害復旧工事請負変更契約について
- 議案第４１号 ６災５４０９号 町道東部中央線（その２）道路災害復旧工事請負変更契約について
- 議案第４２号 ６災５４１０号 町道東部中央線（その３）道路災害復旧工事請負変更契約について
- 議案第４３号 ６災５４１１号 町道東部中央線（その４）道路災害復旧工事請負変更契約について
- 議案第４４号 財産の取得について

町長から本会議に提出された報告は、次の１０件であった

- 報告第３号 令和６年度穴水町一般会計補正予算（第８号）の専決処分の報告について
- 報告第４号 令和６年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の専決処分の報告について
- 報告第５号 令和６年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）の専決処分の報告について
- 報告第６号 令和６年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第３号）の専決処分の報告について
- 報告第７号 令和６年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）の専決処分の報告について
- 報告第８号 令和６年度穴水町水道事業会計補正予算（第５号）の専決処分の報告について
- 報告第９号 令和６年度穴水町病院事業会計繰越計算書について
- 報告第１０号 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第１１号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第１２号 穴水町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

本会議に提出された諮問は、次の１件であった

- 諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本会議に提出された議会選任は、次の2件であった

選任第1号 常任委員会委員の選任について

選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

本会議に提出された議会報告は、次の2件であった

議会報告第2号 例月出納検査の結果報告について

議会報告第3号 令和7年度（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業計画書及び予算書の報告について

◎議事日程

日程第1、会議録署名議員の指名

日程第2、会期の決定

日程第3、町長提出議案等の提案理由の説明

日程第4、人事案件の採決

日程第5、諸般の報告

議 事 の 経 過

（午前10時00分開会）

◎開会

○議長（佐藤豊）

ただ今から、令和7年第2回穴水町議会6月定例会を開会いたします。

10番 浜崎音男議員から、入院治療のため欠席届が提出されていることをご報告いたします。

ただ今の出席議員数は、9名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤豊）

日程に基づき、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、穴水町議会会議規則第126条の規定により、6番 大中正司議員及び7番 伊藤繁男議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤豊）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月13日までの11日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。よって、会期は、本日より6月13日までの11日間に決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配付してありますのでご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（佐藤豊）

次に、町長提出議案8件及び報告10件、諮問1件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和7年第2回穴水町議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年の日に発生した令和6年能登半島地震から、1年と5カ月が経過しました。

地震発生当日に家の倒壊やがけ崩れなどで、20人の命が失われましたが、さらに、この地震が要因で亡くなられ関連死として認定された方が、本日までに30人となりました。

改めて、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご家族の皆様方に心よりお悔やみを申し上げます。

そして、この地震で、解体申請のあった住家などの建物2,752棟のうち、先月末まで

に全体の８４％の解体が完了しており、今年中には全ての公費解体が完了する予定になっております。

また、町では先月から、区長・町内会長のご協力を頂きながら、町内全域で「倒壊の恐れのある空き家」の再調査を実施しており、今後、相続権や何かしらの理由で公費解体の申請に至らなかった家屋をお持ちの皆様方についても、あきらめずに、今一度役場にご相談いたなければと思います。

次に、災害公営住宅であります。今後は「復興公営住宅」と呼ばさせていただきます。

応急仮設住宅やみなし仮設住宅にお住まいの方々の、次の住まいの確保の一つとして進めております復興公営住宅の建設ですが、３月に上野団地の５０戸について、選定事業者と基本協定を締結しており、実施設計を経て、９月には買取型の売買契約を締結し、建設工事を着工いたします。令和８年９月頃の完成予定であります。

その他のお示しした５団地や検討中の地区についても同様の作業を行っており、令和８年度中には、全ての希望する世帯の入居を目指しておりますので、今しばらくお待ちいただけるようお願いを申し上げます。

次に、震災からの復興に関する最重点事業のひとつであります穴水小学校の建設については、穴水小学校施設建替基本計画の概要がまとまりました。

この基本計画の策定に当たっては、教育委員会が中心となり、国や県、町関係課との協議を行い、復興未来づくり会議での町民の意見も参考にしながら、より良い教育環境について検討を進めてまいりました。

その中で新しい学校づくりの目標としては、「みんなが自慢できる、みんなでつくる学校づくり」を基本目標に掲げ、「復興のシンボルとして、みんなの夢を集め、想いを込めてつくる」、「いつまでも、きれいで快適に過ごせるように」、「通ってよかったと思えるように、子どもたちをみんなの力で支える」の３つを基本方針として、次の４つの個別目標を設定いたしました。「だれひとり取り残さない、みんなが過ごしやすい学校づくり」、「子どもも大人も行きたくなる学校づくり」、「安全・安心な学校づくり」、「自然を生かした学校づくり」です。

具体的には、この事業において整備を検討している学校施設といたしましては、校舎はもちろんのこと、被災したプールや体育館といった体育施設、加えて学校給食調理場や放課後児童クラブといった学校関係施設に加え、図書館などの社会教育施設について、一体的に整備を行うことによって、復興のシンボルとなるような魅力的な学校施設を建設したいと考えております。

また、本事業の重要な検討事項であります、穴水小学校の建設場所につきましては、小学校と中学校の連携強化が図りやすいことや、敷地の広さを生かし、体育施設や給食調理場などの学校関係施設の集約が可能であるということから、新しい穴水小学校の建設場所は穴水中学校とその隣接した敷地としたいと考えておりますので、何とぞ、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案8件、報告10件、諮問1件についてその概要をご説明いたします。

議案第37号 令和7年度穴水町一般会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ6億8,703万8千円を追加し、総額を251億3,873万8千円とするものであります。

その内、地震関連予算は6億480万円余りで、当初予算を含めると、総額174億4,100万円余りと、予算総額の69.4%を占めるものであり、令和5年度、6年度を含めた地震関連予算の総額は638億円余りとなったところであります。

主なものを、ご説明いたします。

総務費の情報施策費において、ケーブルテレビ災害復旧費として780万円余りを計上いたしました。これまでに、放送を制御しているヘッドエンド設備の移設や町内の幹線伝送路について復旧してまいりましたが、今回、羽咋市から珠洲市を結ぶ伝送路の復旧費8億1,400百万円余りの約1%を穴水町負担分として計上したものであります。

また、震災復旧対策費であります。この地震で被災した地区管理の集会所や地域の神社、寺院について、県復興基金を財源に当初予算において計上しておりましたが、地域のコミュニティの重要性を鑑み、町単独で補助率を75%から15%上乘せし、90%に、また、補助上限額も1,200万円から800万円引き上げ、2,000万円にするもので、地域の皆様方の大切な施設の復旧を加速させるとともに、地域の皆様の負担軽減を図るものであります。この予算に、今年度分として4,100万円を計上いたしました。

次に水道費であります。この震災で最も不自由をおかけした水道などの給水施設であります。今回、地域の家庭の井戸水を非常時のバックアップとして利用するための井戸水マップを作製したいと考えており、その水質検査に要する費用として、39か所分、51万円余りを計上いたしました。

次に水産振興費であります。穴水町の観光の柱であるかきまつりなどに供給する養殖の牡蠣について、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して、通年を通して穴水湾で牡蠣を出荷できるように、染色体操作で産卵しない三倍体人工種苗の育成の実証実験を開始する費用として1,400万円を計上したところであります。今後、スマート漁業として、町内漁業者の支援になればと期待をしております。

次に、観光費であります。震災復興大使の任命に係る予算250万円を計上いたしました。第1号として、穴水町名誉町民の海老名香葉子さんのご子息である落語家の二代目林家三平氏を委嘱したいと考えており、町のまつりやイベントを通して、被災した町民の皆様を励ますとともに、落語や芸能活動を通して、復興に向かう穴水町の魅力を全国に発信していただきたいと思っております。

次に砂防費であります。この地震により崩壊した家屋に接するがけ地などの復旧を支援する費用などに1,500万円を計上いたしました。特に復興基金を活用した穴水町被災宅地等復旧支援事業の対象とならない店舗や納屋、蔵などに隣接するがけ地や所有者が異なる

がけ地について、補助率を3分の2とし、補助上限額を100万円とするもので、少しでも被災宅地等の復旧支援の一助になればと思っております。

そして、冒頭でもご説明いたしました教育費の小学校関係施設整備事業費であります。建設予定地の用地測量や造成設計費用、既存の埋蔵文化財センターの解体費用に加え、校舎を含む体育館、プール、図書館、給食調理場などの複合施設の基本設計及び実施設計費用として、4億8,800万円余りを計上するもので、今後、プロポーザル方式で設計業者を選定するとともに、基本設計の中で、議員の皆様や保護者を含む、学校関係者、さらには未来づくり会議などのご意見をお聞きしながら、復興のシンボルとなるような魅力的な学校施設を整備したいと考えております。

その他、携帯基地局施設や小規模水道施設の災害復旧費の追加分や住宅再建のための合併浄化槽設置整備事業費補助金などについて、予算計上したところであります。

次に、地震関連以外の通常予算の主なものについてご説明いたします。

総務費の財産管理費において、平成27年度28年度に通学路や避難所周辺に整備した太陽光式避難誘導灯88基について、総点検し、老朽化したバッテリーを交換するなどの費用として1,000万円を計上いたしました。夜間の災害避難時の安全を確保したいと考えております。

次に、災害関係業務費において、令和2年7月に策定した穴水町強靱化計画を改定する予算として590万円余りを計上しております。

この計画は、国の国土強靱化基本法に基づき、国や県の計画に沿って作成しておりますが、第一期の計画が終了したことから、強靱な地域社会を構築し、安全で安心なまちづくりを推進するために、引き続き第二期の計画を策定するもので、この震災を受け、町の復興計画や今後、策定される地域防災計画などとの整合を図りつつ、「強くしなやかなまちづくり」という観点においても、今後の町の復旧・復興の道しるべの一つにしたいと考えております。

次に、民生総務費において、令和6年度に実施した国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づく低所得者に対する定額減税調整給付について、令和6年度所得の確定で生じた差額を支給する費用として、事務費を含め2,140万円余りを計上いたしました。

さらに、児童福祉総務費においては、国の保育対策総合支援事業を活用し、能登半島地震の被災地である奥能登地域を対象とした過疎地域の維持や発展のため、保育施設が実施する地域の人々も交えた取り組みについて検証するなどの地域における保育機能の確保・強化を図る事業とし、平和こども園を対象とする補助金440万円余りを計上いたしております。他の保育施設においても、同事業の活用について勧めております。

その他、豪雨災害に備えた河川改良事業費や、この数年の夏の猛暑に対応するための、小学校と中学校体育館について空調設備を整備するための実施設計費などについて予算計上したところであります。

以上が、令和7年度6月補正予算における主要施策の概要であり、この財源については、国庫、県費補助金、合わせて5,300万円余りと地方債4億9,000万円余りに加え、

繰入金１億円余りと前年度繰越金３，８４０万円などを充てております。

なお、繰入金につきましては、令和６年度補正予算で積立した災害対策基金から５，９００万円と令和６年能登半島地震復興基金から４，１００万円を地震関連予算の財源として繰入しております。

次に、企業会計における補正予算について、ご説明いたします。

議案第３８号の病院事業会計補正予算（第１号）については、心電図室の超音波診断装置が故障し、使用期間が長く修繕が効かないことから、新たに機器を更新するもので、資本的支出の建設改良費に１，８４８万円を計上するものであります。

議案第３９号の下水道事業会計補正予算（第１号）については、浄化センターの返流水ポンプ逆止弁などの機械装置に不具合が生じ、その取り換え修繕工事費として、収益的支出に１０１万２千円を計上したものであります。

次に、議案第４０号から議案第４３号については、令和６年９月定例会において議決をいただいた、予定価格５，０００万円を超える東部中央線道路災害復旧工事４件について、舗装面積の増減などにより、請負契約が増減したことで、舗装業者と変更仮契約をしたものであります。

また、議案第４４号の財産の取得については、令和２年度、３年度に国のＧＩＧＡスクール構想に基づき整備した小中学校の児童生徒用１人１台端末について、今回２９９台を更新するもので、石川県の共同調達にて、４月１日に買入価格１，５４５万８，３００円で、金沢市の三谷産業株式会社と仮契約いたしました。

いずれも、地方自治法第９６条第１項第５号並びに第８号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第２条並びに第３条の規定により議会の議決をお諮りするものであります。

次に専決いたしました補正予算について、ご説明いたします。

報告第３号の令和６年度穴水町一般会計補正予算（第８号）の専決処分の報告については事業費の確定や決算見込みにより１億２，２５６万６千万円の減額補正としたところであります。

主な内容につきましては、地震対応事業分で、災害救助費で１億３，４００万円余り、被災者生活再建支援事業費で２億２，０００万円、住宅緊急・応急修理事業費で８，１００万円と、住宅等復旧支援事業費で２億２，２００万円余りなどに加え、現年度農林災害復旧事業で４億３，６００万円余りと現年度水産業災害復旧事業費で７億３，６００万円余りなど、事業費の確定や、決算見込みにより２３億９，９００万円余りを減額いたしました。

また、令和５年度災害救助費の返還金４億８，２００万円余りや、現年度公共土木施設災害復旧費１１億９００万余りが増額となり、地震対応の特別交付税や災害支援金などについて、翌年度に繰り越す形で８億９００万円余りを災害対策基金に、４億円を施設整備基金に積み立てる補正をいたしたところであります。

次に、通常事業分については、事業の確定や決算見込みにより、８億３，１００万円余り

を減額することといたしました。増加分として、企業版ふるさと納税の確定による基金への繰入金 8, 100 万円余りと、除雪費用の確定分 2, 400 万円余りを計上し、特別交付税の増加分については、2 億円を施設整備基金に積み立てる補正をいたしました。

その歳入については、町税、各種交付金、災害復旧費国庫負担金、土木費県補助金の確定額や、配分された普通交付税、特別交付税に加え、災害支援寄付金や令和 6 年能登半島地震復興基金繰入金などを増額し、事業で確定した災害等廃棄物処理事業国庫補助金や県助成金に加え、災害対策基金繰入金と地方債を減額したものが主なものであります。

次に、報告第 4 号の国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）から報告第 8 号の水道事業会計補正予算（第 5 号）までの専決処分の報告についても、各会計の事業確定の決算見込みにより、所要の補正を行ったものであります。特に公共下水道事業特別会計については、災害復旧事業費を 20 億 7, 000 万円余り減額しておりますが、事業の進捗上やむを得ず翌年度に繰り越す明許費が 18 億円余りになったことによるものであります。

報告第 9 号の令和 6 年度穴水町病院事業会計繰越計算書の報告については、地方公営企業法の規定により議会に報告するもので、この地震災害の復旧費について 1 億 1, 319 万円を次年度に繰り越すものであります。

次に、予算議案以外についてご説明いたします。

報告第 10 号の穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、令和 7 年 3 月 31 日に地方税法等の一部が改正され、公示送達の見直しを示すなどの所要の改正を行ったものであります。

報告第 11 号の穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、地方税法等の一部が改正され、医療分と、後期支援分の課税限度額を引き上げることや、低所得者に対する軽減判定所得を引き上げることで、基準を緩和するなどの、所要の改正を行ったものであります。

報告第 12 号は穴水町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、令和 7 年 3 月 31 日に地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る省令が一部改正され、所要の改正を行ったものであります。

いずれも、令和 7 年 3 月 31 日付けで専決処分といたしましたので、何卒、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

次に、諮問第 1 号は人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、人権擁護委員の任期満了に伴うもので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、法務大臣に候補者として、現委員である井上康弘氏を引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

以上が提出案件等の説明になりますが、令和 6 年度の出納を閉鎖いたしましたので、その概要につきまして、ご報告をさせていただきます。

はじめに一般会計であります。19 億円余りの歳入超過となり、そのうち繰越財源を除

いた実質収支で、14億円余りとなる見込みであります。

その要因については、震災対応分の特別交付税について、令和6年度分として37億8,100万円余りが交付されたことによりますが、この財源については、単年度の財源補填ではなく、後年度以降の復旧と復興に充てる一般財源であり、一旦、災害対策基金や施設整備基金に加え、出納閉鎖後に財政調整基金に積み立てて、後年度の財政負担に備えるものとなります。

また、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計についても、一般会計や基金からの繰り入れなどによりいずれも黒字決算となる見込みであります。

次に、病院事業会計であります。令和5年度後半より能登半島地震の影響で病床利用の制限などにより医業収益は大きく落込んでおり、最終の経常損益は、昨年度と同様の1億2,000万円余りの赤字決算となる見込みであります。

また、水道事業会計についても、工事費に対する消費税額の増額により4,000万円余りの赤字決算となる見込みであります。

以上が各会計の決算見込みの概要であります。今後、決算書等の調製を行った上で、町監査委員による決算審査を受けた後に、次期定例会に認定案件として提出する予定としております。

なお、議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、先月、東京の両国国技館で開催された、大相撲5月場所で、本町出身の遠藤翔太関が幕内で4場所ぶりに勝ち越しました。入幕以来11年、穴水町民の自慢であり、誇りでもあります。膝の怪我の影響で、全盛期のような相撲を取ることができなくなりましたが、満身創痍でとる相撲は、町民の皆さんに元気と感動を与えています。町の復旧と復興にも力をいただいております、私も皆さんとともに頑張らなければいけないと感じております。

町の復旧・復興への道のりは始まったばかりであります。今後、復興計画の中で掲げた2つの将来像「住民参加でつくるまち」「暮らすことに誇りが持てるまち」の実現に向け、「今の良さを守り伸ばす」、「挑戦し変化する」、そして「奥能登の軸となる」を3つの道筋・指針として、4つのシンボルプロジェクトを中心に、町民一人ひとりが復興の主役となって、「みんなで創ろう 未来のあなみず」をスローガンに、復興計画の実現と未来の創造的町づくりに邁進してまいりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力をお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎人事案件の採決

◇

○議長（佐藤豊）

次に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて」を議題といたします。

諮問第1号は、人事に関することですので、質疑及び討論を省略し、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。よって、諮問第1号については、質疑及び討論を省略し、ただちに採決することに決定いたしました。

◎採決

◇

○議長（佐藤豊）

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

諮問第1号は、原案どおり井上康弘氏を推薦する意見のとおり答申することに、賛成の方は、起立願います。

（ 全員起立 ）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、諮問第1号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

◎諸般の報告

◇

○議長（佐藤豊）

次に、「諸般の報告」を行います。

穴水町監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果が議会に提出されております。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団より令和7年度事業計画書及び予算書が、議会に提出されておりますのでご報告いたします。

◎散会

○議長（佐藤豊）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

引き続き、議員協議会を開催いたしますので、議員の皆さまは委員会室へお越し下さい。

（午前10時31分散会）

令和7年第2回穴水町議会6月定例会会議録

招 集 年 月 日 令和7年6月10日（火）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 （8名） 議長 佐 藤 豊 副議長 小 谷 政 一

1 番 宮 本 浩 司 7 番 伊 藤 繁 男

4 番 湯 口 かをる 8 番 小 泉 一 明

6 番 大 中 正 司 9 番 小 坂 孝 純

欠 席 議 員 （2名） 5 番 山 本 祐 孝 10 番 浜 崎 音 男

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉 村 光 輝 副 町 長 宮 崎 高 裕

教 育 長 大 間 順 子

総 務 課 長 北 川 人 嗣 復興推進課長 黒 田 篤 史

環 境 安 全 課 長 小 林 建 史 税 務 課 長 出 水 幸 織

住 民 福 祉 課 長 笹 谷 映 子 子育て健康課長 谷 口 天 洋

観 光 交 流 課 長 中 島 一 成 地域整備課長 金 谷 康 宏

上 下 水 道 課 長 勝 本 健 一 会 計 課 長 泊 出 あ つ 子

教 育 委 員 会 松 尾 美 樹 総 合 病 院 橋 本 真
事 務 局 長 事 務 局 長

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 次長 諸橋 徳子 主任 鵜野 正美

町長から本会議に追加提出された議案は、次の2件であった

議案第45号 令和7年度 令和6年災 農地災害復旧事業4610-6141号(4610-6120号ほか) 合併工事請負契約の締結について

議案第46号 令和7年度 令和6年災 農地災害復旧事業4610-6114号(4610-6115号) 合併工事その1(繰越明許) 請負契約の締結について

◎議事日程

日程第1、一般質問

日程第2、町長提出議案等の提案理由の説明(追加分)

日程第3、議案等に対する質疑

日程第4、議案等の常任委員会付託

議 事 の 経 過

◎開議の宣告

(午後1時30分再開)

○議長(佐藤豊)

本会議を再開いたします。

本日、5番 山本祐孝議員と、10番 浜崎音男議員より欠席届が提出されている事をご報告いたします。

ただ今の出席議員数は、8名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長(佐藤豊)

日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図いたしますので、ご容赦願います。

また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承ください。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行って下さい。

それでは、順番に発言を許します。

1 番 宮本 浩司 議員

○議長（佐藤豊）

1 番 宮本浩司議員。

（1 番 宮本 浩司 登壇）

○1 番（宮本浩司）

今年もあっという間に半年が過ぎました。私もそうなのですが、今年もおめでたいはずの元旦、今、巷では恐怖の元旦と言われ、元旦がトラウマとなっている方も多くいるのではないのでしょうか。それでも、明日が来ない日はない訳で、半年も経つとその恐怖の元旦がやってきます。

今回の一般質問ですが、待ちに待った念願のトップバッターになりました。また先日、幼稚園の孫の初めての運動会の応援に出向き元気をもらって来ましたので、1 番、宮本、一問一答で大枠で3 項目、張り切って質問します。

始めに、由比ヶ丘住宅団地についてです。3 月定例会において、先輩議員が質問しましたが、私もお聞きしたいことがございます。

すでに、由比ヶ丘住宅団地の宅地被害の地質調査の結果が報告されております。

結果は結果として受け入れるしかないのかもしれませんが、震災から1 日も早い復旧復興には被災者の生活再建が第一なものはもちろんですし、現地に住み続けている住民にすれば、「このままここに住み続けて大丈夫なのか」、「また、避難している住民は新たに住宅を建設しても問題ないのか」と、いった不安、心配、そして葛藤は想像に固くありません。それは、城山地区の住民も同様でしょう。

そこで、宅地の復旧に関する事例をあれこれと調べていたところ辿り着いたのが、熊本県益城町なのですが、熊本地震からの復興復旧に対し、復興基金の他に大規模盛土造成地滑動崩落防止事業なる国の補助制度を活用したようでございます。これは、震災による大規模盛土造成地の滑動崩落を防止することを目的とし、崩落・変形した個人の住宅を元の形状に復旧し擁壁は現行基準を満たす耐震構造で再構築、補強を施し災害防止を図る補助事業でございました。

そこでお尋ねします。熊本県益城町が活用した大規模盛土造成地滑動崩落防止事業ですとか、その他同等、あるいは同等以上の補助制度の有無。そして、それらの制度は由比ヶ丘住宅団地や城山地区の復旧に適用されるのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

大規模盛土造成地滑動崩壊防止事業につきましては、大地震等における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止するために行われる事業です。

要件としましては、盛土規制法に基づく勧告又は造成宅地防災区域の指定がなされた区域であることが採択条件となります。

由比ヶ丘住宅団地、城山地区では、盛土規制法に基づく勧告又は造成宅地防災区域の指定が無い地区となりますので、まずは県により指定されることが条件となります。

その上での採択要件は、勾配20度以上かつ盛土高5m以上かつ被害を受ける恐れのある5戸以上となることや、滑動崩落により、道路に被害が発生する恐れがあることなどと定められております。

現時点で、城山地区は要件の一つである盛土高が不足しているため、適用対象外となります。

なお、由比ヶ丘地区については、今後住民の意向を踏まえたうえで詳細な検討をしていくこととなります。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

はい、わかりました。この補助事業、これを活用したことで3つの利点があったと聞いております。①被災者が手出しをすることなく宅地再建が可能になった、②住み慣れた地域を離れず住宅が再建でき再びコミュニティ事業が可能となった、③個人だけでは不可能な迅速な対応と宅地の耐震化が図られた。このような利点があるということを認識していただけると幸いですし、由比ヶ丘住宅団地のみならず、隣接する城山地区の扱いも同様になんとかならないのかという風に考えます。

由比ヶ丘住宅団地の住民説明会ですが、2回とも参加させていただきました。

今後の予定では、国土交通省と協議を進めながら詳細設計を作成、住民の意向調査を実施したうえで、工事を発注するとの説明がございました。

資料によりますと、住民の意向調査とは、現地での住宅再建意向とのことですがお聞きいたします。

調査は、応急仮設住宅とみなし仮設住宅の入居者、そして現地に住んでいる住民を対象とし、都市計画区域でもあることから建ぺい率ですとか、容積率の規制について説明がなされているものとなっているのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

住民意向調査の対象者は議員のおっしゃるとおり、当該地区にお住まいになられていた、応急仮設住宅、みなし仮設住宅の入居者及び現在も現地で住んでいる住民を対象に7月末に実施するものであります。国とも協議を進めているところでございます。

また、現在、由比ヶ丘住宅団地は用途地域に定められていない白地地域となり、白地地域における容積率は200%、建ぺい率は60%となっております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

調査に対する回答を想定いたしますと、現地で再建する・再建しないと明確なもの、または未定・わからない・考えていないなど、不明確なものになるのでしょうか、現地に住んでいる住民も対象とするのが当然ですし、建ぺい率や容積率についてふれることでより明確な回答が得られるものと思われま。

それでは次に、お尋ねします。この意向調査で得られた回答や数字はどこにどのように反映されるのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

7月末に実施する住民意向調査の回答をもとに、今後、国と詳細な協議を行い、当該地区内の工法選定や整備路線の参考とするものでございます。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

参考は参考として、それはそれでいいとは思いますが。実は私は地盤改良、復旧工事は規定路線だと認識していました。つまり、調査をせずともどうであれ工事は実施するとい

う認識でした。しかし、4月20日の説明会で現地での住宅再建意向調査を実施すると知ったので、工事は規定路線であるという私の認識が間違っているのか、実はその場でお聞きしたかったのですが、ご存知のとおり、私は由比ヶ丘住宅団地の住民ではないのに、さすがの私でもその席上での質問は遠慮しました。

そこで、その説明会で遠慮した質問なんです。

調査に対する明確、または不明確な回答の結果如何によって、地盤改良・復旧工事を実施するか否かが左右されますか。もし左右されるのであれば、何がその判断や基準になるのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

道路災害復旧事業での工法選定について協議を進めておりますが、住民意向調査は詳細な工法選定や再建、移転の有無の把握を行う上での前提となるものでございます。結果によっては、工法の選定変更が生じる場合があるものと考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

4月20日の説明会の資料によりますと、この意向調査6月、7月でしたよね。それが今聞くと7月の末ですか。なぜ遅くなったかは分かりませんが、出来るだけさっさとやっていただけると喜ばしいことだと思います。

被災者、いつかは答えを出さなければならないのですが、現地で再建するか、しないかと聞かれても、先立つものは金。年齢や後継者の有無、昨今の物価高でいくら調査とは言え、現時点で明確に答えられるかは非常に疑問ですし、そうかといって行政としてはあいまいな回答では困るだろうし、双方にとって悩ましい質問だとは思っています。

仮定の質問で申し訳ないのですが、今後、由比ヶ丘住宅団地や城山地区から集団移転の要望があればどうされますか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

集団移転の要望があった場合の対応につきましては、防災移転まちづくりを支える制度といたしまして、防災移転支援事業と防災集団移転促進事業があることは承知しておりますが、防災集団移転促進事業を実施する場合は、移転元である当該地区を災害危険区域などに指定することが前提となるため、すべての住居の移転が原則となるものでございます。

本地区につきましては、災害復旧工事において住宅再建が可能な地域と考えておりますので、現時点におきましては、原位置での住宅再建をお願いしているところでございます。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

町長は、地域コミュニティは絶対に維持する。と力強い言葉を発信しております。震災後に人口が減少するのは当然といえば当然なのでしょうが、その現象を最低限に留める。そして町外へ避難している方に戻ってきてもらうのは、そんな対応も選択肢の一つだと考えられないでしょうか。

それでは、次に合葬墓についてです。

以前に、先輩議員も質問されたと記憶しています。

複数の個人の遺骨を一つの墓地や施設で共同埋葬する墓で、さらに遺骨は他の遺骨と混ざって土の中に埋葬される形式が合葬墓なのですが、先祖の遺骨を代々守ってきた日本人にとって、家族以外の人と一緒に土の中に入るのは、特別な意味合いがあるのではと思ってしまう方も多くおられると思います。

震災の有無に関わらず、少子高齢化、一人暮らしの高齢者が増加し、墓の継承者がいない、或いは継承する遺族がいても墓のことまで面倒をかけたくないとの思いから、墓じまいを検討するケースもみられるとのことで、全国的に見ますと、もともと墓を所有していない人、無縁仏になった人が多く、合葬墓を整備する自治体も増加傾向にあるようでございます。

先日、能登町が新年度に整備するとの記事が新聞に掲載されたところでもあります。個人的には、どうせ整備されるのならば、なんでも1番がインパクトがあつていいんだけどなと思っているんですけど、当然ながら墓じまいを検討している方には、合葬墓について正しく理解し真剣に考えてもらわなければなりません。なぜなら、合葬墓に遺骨を入れた後に、個人の墓を建立したくても、どれが家族・親族の遺骨なのか分からなくなり、家族・親族の遺骨だけを取り出せない。合葬墓をきちんと理解せずに家族・親族の合意を得ないで一人で決めると、後々家族や親族間でのトラブルも懸念されるからです。

復興計画ですが、明確に合葬墓と掲載されています。これは、住民の意見や要望が反映されているものと推測するのですが、一方では、合葬墓を永代供養墓や納骨堂と同じものだと認識している住民もいらっしゃいますので、やや時期尚早かと思いつつお聞きします。

復興計画には合葬墓と記載されているのですが、永代供養墓や納骨堂は想定されていないのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

小林環境安全課長。

○環境安全課長（小林建史）

お答えいたします。

近年の少子化や核家族化の進展に伴い、近親者が近くにいない、子どもがいない、維持費が大変などを理由にお墓を個々に維持することに不安を持たれている方が増えているといわれており、先祖から受け継いだお墓の承継は、今日の少子高齢化の中で大変困難を極めていることの一つであると考えております。

この課題に対する選択肢の一つとして、合葬墓が挙げられます。

議員もご承知のとおり、全国的に公営の合葬墓が開設されているところであり、県内でも7市町において開設しております。

町では現在、令和6年能登半島地震により損壊した個人の墓石等について、修復や移設、新規建立した住民に対し、1世帯あたり10万円を上限として経費の1／2を補助しております。

令和6年10月開始時から令和7年5月末時点で合計648件対応しており、被災者の負担軽減を図るとともに故郷を大切に思う場所を確保し、コミュニティの存続を図っているところでございます。

一方、近年、管理が難しくなったお墓の墓じまいに、対する問い合わせがあることは承知しており、合葬墓整備に向けて調査、研究を行っていくこととしております。

ご質問の永代供養墓につきましては、寺院や霊園が管理や供養をしてくれる埋葬方法のことをいいますので、公設の設置は想定しておりません。

また、議員のおっしゃるとおり、合葬墓は遺骨を入れた後は取り出せないものであります。納骨堂につきましては、他市町において、期限を設けて遺骨を返還できるようにしていることは承知しており、整備に向けての調査、研究においては、想定をしているところでございます。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

極めてプライベートな事案であるお墓の扱いまで、復興計画に盛り込んでいただき良かったですし、ありがたいです。誰もがいつかは骨になるんですから、骨になった後、それは様々

だと思われます。私ももうしばらくしたらそうなるんでしょうが。余談ですが、私の父は63歳で他界していますので、最低でもなんとかその年齢はクリアしたい、そんな風に思っています。ちなみに、今年の8月2日で63になります。

震災以前もそうですが、とりわけ震災後において、住民の間では行政の執行に関して様々な話や噂が飛び交っています。中には、合葬墓ではなく、公営の霊園ができるとの話もあり、しかし、そのほとんどは根拠のない伝聞や単なる噂やガセが多いのですが。それが真実なのかどうか私にはわかりませんので、聞かれても回答のしようがありません。

合葬墓とはいえ、お寺、民営、公営など管理者が必要でしょうし、管理者によって係る費用や供養の手厚さも異なるようでございます。そして、整備にあたっては、ニーズの把握や設置場所の選定などの検討も必要と思われます。

それでは、お伺いします。

復興計画に記載された合葬墓の整備に向けた調査、研究。具体的にどのような内容の調査、研究になるのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

小林環境安全課長。

○環境安全課長（小林建史）

お答えいたします。

一般的に合葬墓は、他の方の遺骨と一緒に納骨する大きなお墓のことであり、納骨期間に期限はなく、埋蔵した後は永続的に安置されるものとされております。

まずは、県内外の先進事例の情報収集、調査から実態や動向を把握し、基本的な考え方を整理したいと考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

何やら、やたら簡単な調査研究の内容だったような気がいたします。

ご存知のとおり国では墓地埋葬法において、国民の宗教的感情や公衆衛生、公共の福祉の観点についても定められております。先程と同じくまた仮定の質問になるんですが、多くの住民が合葬墓ではなく、永代供養墓や納骨堂を要望した場合、どうされますか。

○議長（佐藤豊）

小林環境安全課長。

○環境安全課長（小林建史）

お答えいたします。

永代供養墓の整備につきましては、先程も申し上げましたが、公設は想定しておりません。納骨堂につきましては、想定をしておりますので、復興計画に記載されておりますとおり、整備に向けた調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

合葬墓に限ったことではないんですが、住民の意見や要望は尊重しつつも安易に鵜のみにするのではなく、難しい判断ではありますが、まず住民には施策について正しく理解していただくと共に、そのメリット、デメリット、きちんと知ってもらう必要があるかと思えます。

それでは最後に、復興住宅の整備についてです。

公費解体が進捗率80%、今年中の完了が見込まれ、事業が少しずつ進んでいる状況でございます。最近になって、仮設住宅の入居者からは、「地鎮祭が終わったよ」ですとか、「何月何日に引っ越します」との自宅の再建に向けた明るい話がちらほらと聴かれるようになりました。

しかし、それはほんの一握りのケースであって、多くの仮設住宅入居者は自力での住宅再建より、復興住宅への入居を望んでいるものと思われます。

そこで今年度、大町・川島地区などに復興住宅を整備するための設計費、地質調査費や用地取得費の予算が計上されたところであります。宅地を確保して、スピーディに復興住宅を建設するにこしたことはないのですが、緑地や景観のほか、閉鎖的な環境にならない間取りの工夫も大切な要素ではと考えますし、土木や建築の専門化、技術者とコミュニケーションを図り、様々なアイデアや意見を提供してもらうことで、よりよい住まいや環境が実現するものだとは認識しております。復興住宅の整備、そして入居までには時間を要するのは承知しています。しかし、仮設住宅入居者は、本当に復興住宅に入居できるのか。入居出来なかったらどうしようなどと、不透明な先行きに色々な思いを巡らせています。さらに、復興住宅はいつ完成するのか。入居申し込みはいつからなのか。こんな声も聞かれます。町長の提案理由説明においては、上野団地に触れていましたが、多くの仮設住宅の入居者が知りたい復興住宅について、いくつかお尋ねいたします。

まず、今年度計画している復興住宅の整備の進捗状況と今後の予定、そしていつの完成を目指しているのか。教えて下さい。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

町で最初の整備となる（仮称）上野団地につきましては、整備手法を買取方式とし、令和7年3月に事業者を決定し、基本契約の締結を行いました。こちらにつきましては、現在設計協議を進めております。今後、買取価格を設定し、議会の議決後に着工したいと考えております。入居については、令和8年秋口頃の入居を目指しております。

次に（仮称）白山第2団地及び（仮称）白山第3団地につきましても、買取方式を予定しており、令和7年度秋頃より事業者公募を行い、年度内に設計協議を完了し、令和9年3月下旬頃の入居を目指しております。

同時期に整備予定しております、（仮称）兜団地につきましては、整備戸数が少ないことから、設計、施工の分離発注を予定しており、年度内に設計業務を完了し、令和8年度初め頃に工事発注を行い、令和9年3月下旬頃の入居を目指しております。

残る（仮称）稲荷団地及び（仮称）駅西団地につきましても、買取方式を予定しており、最終的な必要戸数調整も必要となりますが、令和8年度中の入居を目指して進めております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

はい、わかりました。それでは、住吉地区や諸橋地区における整備計画はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

今年度7月に予定している住まいに関するアンケート調査を基にしますが、地域コミュニティを守る観点から公民館単位あるいは集落単位での建設も検討してまいります。その折には、用地などについて地元とも協議していきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1 番（宮本浩司）

次にお伺いします。例えば、島崎地区・宇留地地区・上中地区、つまり旧公民館単位で最低入居世帯数、一定のルールを設定するなどして、下唐川地区のように生まれ育った、慣れ親しんだ地域に復興住宅を整備するというのは無謀な提案でしょうか。「今さら何を言っているんだ」と、不快に思われますか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

先程の答弁の繰り返しになりますが、旧公民館単位や集落単位での検討も行っておりまして、用地などについては地元と協議していきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1 番（宮本浩司）

不快に思われなくて良かったです。先程、住民の間では伝聞や噂が多く流れていると申し上げましたが、復興住宅の入居に関しても同様でして、復興住宅の入居は申込順・先着順らしいですとか、入居する人はもう決まっているらしい。とそんな話があります。そんな質問に対して、私があれこれと下手に答えて炎上するのも嫌ですし、回答し兼ねますので教えてください。

復興住宅の入居は、申込順・先着順。入居する人はもう決まっているとの噂は根も葉もないガセと信じてよろしいですか。それとも、火のない所に煙は立たぬではないですが、そのような噂が出回る心当たりはおありでしょうか。加えて、入居の申し込みの時期、方法はどのようにお考えですか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

入居決定の方法につきましては、公平を期す観点から公募による方法を基本としており、応募数が募集戸数を超えた場合は、抽選とします。応募は、被災前の地区住民のグループで応募することも可能とし、集落単位の団地においては、公募によらず入居者を選定する特定

入居も検討しております。

入居申し込みの時期については、各団地完成の約3ヵ月前を予定しております。例えば、上野団地は令和8年9月完成といたしますと、6月くらいには入居申し込みを開始したいと考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

様々な応募の形態は、大変喜ばしいことだと思います。これで私でも住民に回答できますので安心しました。ところで、復興住宅に入居するにしても、これまで持ち家に住んでいたことで家賃など払う必要がなかったことから、復興住宅入居希望者は家賃が気になっているんですね。

最後にお尋ねします。

復興住宅入居希望者に対し家賃の算定方法、月額家賃の目安、上限下限などについて、もうそろそろ示してもいい時期なのではと考えますが如何でしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

家賃の算定方法や目安等については、今後予定している第2回目の意向調査を行う段階で、リバースモーゲージ型融資による住宅再建制度や災害復興住宅への入居資格要件、家賃の目安等をセットでお示ししたいと考えており、各仮設住宅団地単位での説明会などを予定しております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

はい。これも安心しました。様々な声を受け止めるだけで済みますのか、それとも受け入れるのか、あるいは聞き流すのか。事案にもよるんでしょうが、職員として、行政を執行するのに能力はもちろん大切なのですが、むしろそれ以上に適性をもっと大切、必要なんじゃないかと。つまり、行政の職員として向き、不向きかということです。今になって恥ずかしい話なんですけど、やっぱり行政って日々の言葉ですとか行動など信頼の積み重ねで成り立って

いるんだろうなと思うようになりました。もっと早く職員時代に気付くべきだったと反省しています。

ご存知でしょうが、能登デモクラシーが上映されています。私も先月25日、金沢で観させていただきました。それ以降も、連日満員で大盛況とのことです。それを観た東京、神奈川、大阪の知人、友人、親せきから、LINEや電話で、「穴水は大丈夫なのか」とか「浩司、もっと頑張らな駄目やぞ」、「穴水頼むぞ」など、心配や激励の声を頂きました。「穴水を頼むぞ」と言われても、かなり辛いものがあるのですが。また、一方では「全国で穴水だけがこんな自治体なんだと捉えられてしまう。」、「穴水は駄目な自治体なんだとレッテルを貼られた。」、「町長と議員いじりが趣旨の映画なのか」等との声もありました。人それぞれに受け方、感じ方は様々なのですが、私にとっては議員の任期を折り返した現時点で、議員としての能力、資質、適正など今後について、まず自分自身を見直すことが必要だと感じた映画でもありました。

以上で、1番 宮本終わります。

◇

4番 湯口 かをる 議員

○議長（佐藤豊）

4番 湯口かをる議員。

（4番 湯口 かをる 登壇）

○4番（湯口かをる）

4番、湯口かをるでございます。

通告に基づき一問一答でお願いいたします。

はじめに、穴水中央地区都市構造再編集中支援事業の今後の取組についてお尋ねをいたします。

当町が国へ申請し、採択された中央地区都市構造再編集中支援事業は、令和5年度から9年度の交付期間の中で、現在一部の事業が実施されています。

事業の概要は、穴水町の中心市街地において、ワーケーションサテライトオフィス機能を備えたテレワーク施設整備、高齢者福祉施設と一体となった交流活動スペースを備えた住民交流施設の整備を行うことで、都市機能を集約させ、持続可能で強靱な都市構造への再編を図り、事業主体は穴水町、面積61.5ha、交付期間令和5年から令和9年度。立地適正化計画公表時期令和2年10月、全体事業費17億3,100万円。交付対象事業費8億7,000万円、国費4億3,300万円。国費率50%、立地適正化計画関連となっています。

この事業の適正化計画公表時期は、令和2年10月となっています。執行部が現在進めて

いる事業を議会に提出したのは、令和５年度です。この中央地区都市構造再編集中支援事業８件の交付対象事業費の内訳は、高次都市施設（観光交流センター）観光案内施設整備に２億５千万、高次都市施設（テレワーク拠点施設）テレワーク施設整備に２億５千万、（仮称）ローエル広場整備に５千万、高質空間形成施設（バリアフリー対応公衆トイレ）西川島児童公園整備に２千万、高質空間形成施設真名井川遊歩道整備に２千万、高次都市施設（多世代交流センター）住民交流施設整備に１億７千３百万、大町西児童公園に３千万、川島児童公園再整備に５千万となっています。

国の交付対象事業費８億７千万円のうち、基幹事業となる観光交流センター、テレワーク拠点施設、（仮称）ローエル広場の３件は予算的にみて、国が当町の事業を採択した中核となるもので、事業計画の場所は、穴水駅から町中心部や商店街に続く穴水町商工会街周辺であります。現在商工会館は被災により解体されて更地となり、町の中心部の空洞化がますます加速しています。

この状況を、修復していくためには、住民の皆さまの思いを大きく受け止める町側の姿勢にかかっています。町が先頭に立って、早く方向性を示していただかないと店も家も建ちません。そして、町内からは人もいなくなってしまう。

いまこそ、国の都市構造再編集中支援事業をどのように活用するかが、問われています。町中の活性化は大変重要課題であります。

国からの交付対象事業が、町中の震災復興やまちなか活性化に繋がっていくよう有効活用すべきと考えます。まだ、実施されていない基幹産業となる観光交流センター、テレワーク拠点施設、（仮称）ローエル広場整備事業等の今後の事業計画について、吉村町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

立地適正化計画策定の目的として、急速な少子高齢化が進む中、今後加速度的に人口減少が進むことが予想され、高齢者や子育て世代が安心できる健康で快適な生活環境の実現や、医療・福祉施設・商業施設や居住がまとまって立地し、福祉や交通なども含めて持続可能な都市づくりを目指すため、令和２年１０月に計画を策定・公表いたしました。

都市構造再編集中支援事業は、立地適正化計画に基づく取組等に対し集中的に支援するために、令和２年度に創設された国の個別補助金であります。

都市構造再編集中支援事業による支援を受けるためには、都市再生整備計画を作成し公表する必要があります。令和５年２月に穴水中央地区として公表しました。

令和４年度より都市再生整備計画策定を実施しており、公表時期のずれについては、事業

調整をおこなっていた期間でありますのでご理解をお願いします。

また、都市構造再編集集中支援事業は中心市街地の整備に有効な国の支援制度であります。能登半島地震の影響で、既存の都市再生整備計画を大幅に見直しが必要となったことから、住民の声を反映し、新たな都市のありかたを検討してまいります。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。現在の商店街の現状でございますが、イベント等で様々な品物があるようですが、それを入れる場所もありませんので、民間の空き店舗を借りてそこへ納めているそうでございます。そのような町中の状況を1日も早く改善していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、現在、町中活性化基本構想となる基幹8事業のうち、西川島児童公園内に設けられたバリアフリー対応公衆トイレの整備、そして今後開始が予定されている住民交流施設整備の多世代交流センターの高齢者福祉施設と一体となった交流活動スペースを備えた住民交流施設の整備は、都市機能を集約させ持続可能で強靱な都市構造への再編を図るとなっています。町が事業を民間施設に委託したのは、行政が実施する事業の中で行政の手の届かない部分や出来ない部分をカバーすることにあると理解しています。

改めて、多世代交流センター内で実施する地域子育て支援拠点の事業内容等について、お尋ねをいたします。

○議長（佐藤豊）

谷口子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷口天洋）

地域子育て支援事業についてお答えいたします。

本事業は、地域で子育てを支えることにより、育児の不安の解消を図ることを目的として、親子の交流、育児相談や子育て情報の提供、一時預かりなどのきめ細かな子育て支援活動を行うものであります。

穴水町においては、子育て健康課内のこども家庭室で当該事業を直営で実施しております。現在整備中の多世代交流センターが完成し、地域子育て支援拠点の運営が可能になりますと、新施設においては、運営主体である社会福祉法人牧羊福祉会が、週3日土日月の実施を予定しているため、当該事業について土日にも対応できる形となり、より一層利用しやすくなる仕組みが整うものと見込んでおります。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○4番（湯口かをる）

育児相談ということになれば、専門的な方がおいでなければ最近の育児相談は複雑多岐に渡っていると思うのですが、専門的な相談員を配置しているのでしょうか。

それと、一時預かりの対応の人数もあると思うのですね。何組でも預かれるのか、どうか、そのこともお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

谷口子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷口天洋）

お答えいたします。

現時点におきまして、牧羊福祉会とも事前に運営にあたっての協議を行っておりまして、保育士とすでに事前の体制は整っておるとの連絡を受けております。以上です。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。ぜひ行政の手の届かない部分の対応をお願いいたします。

次に、穴水中央地区都市構想再編集中支援事業8項目の基幹事業の中で、真名井遊歩道整備、大町西児童公園、川島児童公園再整備が挙げられています。3か所の公園整備については、その必要性を十分に検討された事業なのでしょうか。

現在、西川島児童公園が開園されています。公園近くを通った時には、遊具で楽しそうに遊ぶ子ども達の笑顔を見るために近くまで出向き、公園周辺の環境も見て回っています。雨が降り日差しが強いこの時期は、公園の周辺一帯に生えた雑草が伸びています。公園を整備すると、その後の管理責任者は穴水町です。町内にある公園の遊具の安全確認や管理、雑草駆除の環境整備は、年間を通して実施しなければなりません。公園を何箇所も作れば、後々の管理費が必要となり、町の財政負担となっていきます。

また、少子高齢化が進む中で市街地から離れた地域の皆さんにとって、町中のいくつかの公園は全く恩恵がありません。町中心部だけにメリットをもたらし、今後の町財政の負担となっていく3ヶ所の公園の整備について、町の考えをお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

都市構造再編集中支援事業の基幹事業で挙げられている公園事業につきまして、西川島児童公園から真名井川の河川敷を利用した遊歩道整備を実施し、大町西児童公園をつなぎ、健康増進を目的とした整備を予定しておりました。

既存の都市公園である8公園のうち、都市再生整備計画内の3公園につきまして、再整備を目的に計画しており、新たに公園を造る計画ではありませんので、遊具点検や除草作業などの負担は変わらずに必要となるものでございますので、ご理解をお願いします。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。くれぐれも住民全体に行き届いた事業を検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に、小学校建て替えに伴う通学路の歩道の整備についてお尋ねをいたします。

穴水町議会に対して穴水小学校施設建替基本計画の説明が5月21日午前9時から予定されている中で、当日の朝刊に穴水町総合教育会議が地震で被災した穴小校舎の建設場所を、穴水中学校敷地において整備するとの方針を示し、吉村町長がこれを了承した旨の掲載がありました。議員協議会の中でも、議会に提案される前の新聞報道の対応について、もう少し配慮すべきではなかったかとの意見がありましたが、私も全く同感でした。

穴小建設予定地の敷地は、現状のままでは狭いので、のと鉄道の路線際まで敷地を拡張しなければならず、民有地を購入して敷地を確保するとのことであります。現在の中学校の校舎や体育館は、付近の山王川の洪水対策を考慮してか、校庭や運動場より相当に高く盛土をして、基礎工事がされています。

学校地区の環境を考えたとき、現在地の穴水小学校の送迎場所となっているB&G海洋センター駐車場は、児童を送迎する保護者には各方面から自由に送迎の車を乗り入れすることができる便利な環境でありました。また、通学路は車道が広く、歩道の確保や信号機の整備、そのうえ何よりも安心なのは、地域の皆さんの見守りの目があるということです。

中学校敷地内への建て替えで一番心配されるのは、保護者の意見にもありましたように中学校への通学路には鉄道の踏切があることです。そして、町道白山線から中学校へ向かう道路では、穴水駅北信号とJA前の大町北信号の2ヶ所だけあります。穴水駅北信号から入る穴水刃地線は、道路が狭く歩道也没有せん。途中、のと鉄道の踏切もあります。このような環境下において、通学する小中児童生徒、児童生徒を送迎する保護者の車、付近の民間

事業所に勤務する方々の車、往来する車の混雑などが予測されますので、センターラインを整備した広い道路の整備と、安全に歩行できる学校周辺の歩道の整備が何よりも優先されるものと思います。

また、踏切のある通学路は、常に通学路の安全確保の対策を、教員や保護者と連携し生徒児童の安全確保について話し合うことが大切であり、また、学校側の対策でも、踏切での安全確保のための交通指導や安全教育を行うことが大切であるといわれています。どんなに気を付けていても、交通事故は突然起こります。児童生徒の安全を守ることや安全の確保は、私たち大人の責任だと思います。

学校の施設整備には、様々な課題や問題があります。それらの一つ一つをしっかりと丁寧にご検討をいただき、少子化が進む当町の大切な児童生徒の教育環境を、整備して頂きたいと思いますが、執行部の考えをお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えいたします。

穴水小学校の建て替えについては、町長の提案理由説明にもありましたとおり、小学校と中学校の連携強化が図りやすいことや、敷地が広いため将来的な一貫教育を見据えた学校関係施設の集約が可能なことなどから、穴水中学校とその隣接した敷地に建設し、みんなが自慢できる、みんなでつくる学校を目標に、夢のある学校づくりを進めたいと考えています。

ご質問の、小学校建て替えに伴う通学路の歩道整備についてですが、町道白山線から中学校へ向かう道路は、穴水駅北からと、J A前の大町北からの2カ所がありますが、そのうちの穴水駅北信号からの道路は狭く、穴水町通学路連絡協議会における通学路合同点検でも危険箇所として、道路管理者である石川県に対し、以前から改善を要望しており、踏切手前の道路標識や路面標示をわかりやすいカラーでペイントするなどの対策はしていただいておりますが、歩道の整備につきましては引き続き要望してまいりたいと考えております。

また、議員がおっしゃる通り、通学路の安全確保の対策を、教員や保護者と連携し、児童生徒の安全確保について話し合うことは大切であるということは、私も認識しており、新しい学校施設整備に関しても、様々な課題や問題を一つ一つしっかりと検討し、児童生徒の教育環境を整備していく所存です。

そのうえで、子ども達には、しっかりと交通ルールを守ること、どんな場合でも慌てず、落ち着いて行動ができるよう指導し、教職員一丸となって、生きる力を育てたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。朝、「行ってきました」と家を出た子どもが、必ず「ただいま」と帰られるようなそういう教育環境を目指して、新しい学校づくりに取り組んでいただきたいと思います。お願いします。

最後に、由比ヶ丘一带の国定公園の復旧対策をお尋ねいたします。

国定公園となる由比ヶ丘団地には、ふれあい文化センター、キャッスル真名井、IPC、穴水高校、陸上競技場や町営野球場、相撲場等の文化施設、そして波静かな穴水湾沿いの潮騒の道は、多くの町民に親しまれてきましたが残念なことに全ての施設が震災の被害を受けてしまいました。

その由比ヶ丘の高台から見るリアス式の波静かな内海の穴水湾と、带状に連なる山々の自然が視界に広がり、沖あいを見渡すと時には立山連峰が絵画のようにくっきりと浮かび上がることもあり、他では見ることのできない穴水の自然を象徴する観光要素でもあります。

また、町民の健康づくりの場所、当町を訪れた観光客が四季折々の自然を満喫できる海沿いに続く潮騒の道の復興を願ってやみません。

被災した国定公園の復旧は、町が直接関わるできない案件ではないかと思いますが、国としても国定公園の復旧は、重要視すべき重要課題だと思います。

国定公園復旧に対する国への要望等の現状の取組と、町の計画している今後の対策をお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

小林環境安全課長。

○環境安全課長（小林建史）

お答えいたします。

被災した国定公園内施設の復旧は、施設の管理者が行うこととなり、町といたしましても、それぞれの所管の国の機関に県を通じて要望しているところでございます。

まずは、由比ヶ丘公園内にある陸上競技場や野球場、相撲場につきましては、町が災害査定を受験しており、原型復旧を基本に復旧工事に向け設計作業を進めております。

また、潮騒の道に関しましては、石川県が災害査定を受験しておりますので、今後、崩落した土砂を除去し復旧することとなっております。

のとふれあい文化センター並びにキャッスル真名井及びその周辺につきましては、修繕方法や今後の活用策を含め検討の上、順次進めてまいりますのでご理解の程お願いいたします。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。最近、仮設や地域に生活していらっしゃる方とお話しますと、「町が先頭に立って引っ張ってくれたり、背中を押してくれん事には、私たちは前へ進まれません」という事を何回も何人からも聞いております。ぜひ、行政が先頭になって町民の皆さんを引っ張って頂いたり、背中を押して頂きたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

6番 大中 正司 議員

○議長（佐藤豊）

6番 大中正司議員。

（6番 大中 正司 登壇）

○6番（大中正司）

6番、大中正司です。

通告に従いまして一問一答方式で質問をいたします。

まず質問の1項目目として、穴水小学校の建て替え事業に関連してお伺いをいたします。

先月、教育委員会より穴水中学校に隣接する町有地などに穴水小学校とその関連施設を新たに建設する穴水小学校施設建替基本計画の概要説明を受けました。計画の概要資料には、事業の経緯と目的から事業スケジュールまで7項目にわたって記述されており、計画策定に際しては、未来づくり会議から出された夢のある意見が色濃く反映され、概算事業費も町負担12億円を含めて、予算総額78億円という巨額な規模になっております。

そこで1点目に伺います。これは全員協議会でも質問し、一部お答えいただいたことですが、大変重要な事ですので確認の意味で改めて伺います。

この計画は文字どおり小学校施設の建て替え事業ですが、老朽化していると言われる中学校施設についてはどのような計画でしょうか。お聞かせください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

中学校施設の老朽化の状況といたしましては、給水設備の劣化による不具合やじゅうたん張りとなっている床面の摩耗などが見られ、必要に応じて修繕を行うなどの対応を行っております。

加えて、令和6年能登半島地震によって、給排水設備の破損、壁のひび割れ、校舎周りの不陸が生じておりますが、給排水設備は復旧済みであり、残る被害箇所につきましても、今月中に工事発注を行い、年度内に復旧を完了させることとしております。

ご質問の、中学校施設の計画につきましては、建替又は長寿命化改修のいずれを行うにせよ、今後、適切な時期に施設の老朽化度合い調査を行い、客観的に評価する必要があると考えておりますので、令和5年に穴水小学校を対象として実施いたしました、耐力度調査を行い、その結果を踏まえて判断していきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

基本計画の立案、策定の段階で小中一貫校や義務教育あるいは同じ敷地内でなく同じ建物内に併設する小中併設校という選択肢は検討されなかったのでしょうか。

令和3年に町立学校施設整備基本構想検討委員会が提出した答申書には、「学校施設の建て替えについて、小中学校ともに早急に建て替え等を進めることを望む」とし、学校運営についても「小中併設校の他、小中一貫校および義務教育学校などの効果を含めて、先進事例を研究しながら研鑽に努めることを望む」としていました。

財政や少子化の傾向など、長期的な観点に立てば、少なくとも同じ建物の中に小中併設校を建設する場合と、現計画との比較資料は用意され、検討されたものと推測いたしますが、如何でしょうか。計画条件の設定に至る検討過程をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

令和3年4月に町立学校施設整備基本構想検討委員会からの学校施設の建替等に関する答申を受け、同年10月に着手した町立学校施設整備基本計画の策定の過程で、小学校単独、又は小中併設とした場合の事業費について比較検討を行っております。

また、事業費の検討と合わせて、他の自治体の学校視察や、義務教育学校で勤務経験がある教員に児童生徒の様子や学校運営に関する聞き取り等を行うなど、小中一貫校及び義務教育学校に関する理解を深めてまいりました。

その結論といたしましては、小学校と中学校は、同じ敷地内に配置し、交流や情報交換を密に行い、つながりのある教育を行いつつも、学校形態につきましては、現行のまま、それぞれに独立した形を維持したいと考えております。

そのうえで、小学校と中学校を同じ建物内に併設することにつきましては、能登半島地震のあと、約8か月間、穴水小学校と穴水中学校が1つの校舎を利用していた経験から、児童生徒の体格差、組織的文化の違いを考慮すると、施設を共同利用することは難しいと判断しております。

これらのことから、この度の穴水小学校施設建替基本計画の策定に当たり、建て替えの対象とした校舎は、穴水小学校に限定しておりますが、将来的な配置を視野に入れた計画としたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

ご答弁で「令和3年の4月に事業について、比較検討している」と、いうご答弁だったと思うのですが、私がその時に頂いた資料も手元にありますので、それはそれで確認はできています。

今回の基本計画の策定にあたった基礎資料と言いましょうか。そういう比較検討資料というのはあって、比較検討をされたかどうかをお伺いしているのですが、如何でしょうか。

町長、質問の意味がわかりにくかったですか。要するに、令和3年ですから、4年前の資料はあるんですよ。大体、小学校を新築して中学校を既存のものを改築、あるいは長寿命化してずっとやった場合60年後のトータルの費用は、約100億円。あるいは、両方とも新設した場合も同じように60年間で総費用100億円と、それに至るまでのデータは、色々紙データとしていただいてわかりやすい書類になっています。今回、78億円という小学校だけの建設費用。これは、色々社会教育施設も含めての話でしょうけれども、それを入れたにしても、中学校を建てる場合は更にどんだけ上乗せになる、そういう比較検討されたのでしょうかということです。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

ただ今の議員のご説明に係る比較検討はなされておられません。中学校施設を建て替えるとなると、単純に中学校施設の建て替え費用がオンされるだけなんで、比較検討というのは、なされておられません。こんな答えでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

それが事実なら。

建て替えなくて、長寿命。建て替えない場合は、建て替えないなら長寿命化ですよ。それをした所で、20年後位に建て替えしないといけないんですよ。それは、オンになる訳ですよ。同じやるなら、同じ建物の中に中学校施設も入れ込んで計画したほうが、こないだの全員協議会の時に町長が「そうかもしれませんね。」とコメントされたのを、私、覚えてますが。そういうことを視野に入れるのはごくごく当然な検討課題だと思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

先般の全員協議会で、大中議員からご質問頂いて、ご指摘頂いた、お互い素人同士で建て替えをする上で同じタイミングであれば節約できるんじゃないか、というそのご意見もごもっともだと思いますが、ただし、国の補助制度を活用して造る学校施設。なかなかハードルが高くてですね、学校として建てる場合には備えるべきものを備えなくてはいけない、準備をしなくてはいけないものを準備をしなくてはいけない。要件が様々ございます。おっしゃるとおり、今災害復旧として穴水小学校を建てる上で、その時間軸と、新たに穴水中学校を建てる時間軸と考えた上で合わせにくいというのが実情でございます。その穴水小学校を建替えるから中学校もついでに40年経っていない建物を建て替えられるか、という事自体も中々コンセンサスが、国のコンセンサスが得られないかなという風には、今率直な感想でございます。それは、今後お話は様々な方面にはしていきたいとは思いますが、中々難しいものがあるんじゃないかな、という風に私の私見でございます。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

その他に、例えば中学校が同居した場合に、対格差とか組織的な文化の違いとかを考慮すると難しいものを感じるというふうにご答弁あったと思いますが、令和3年頃に先進地を視察研究し勉強した成果からして、色々とデメリット、メリットを調べ上げてきたことだろう

と思うのですね。例えば、氷見市の小中学校の場合のメリットとデメリットというのは、A4の紙に調査結果として頂いています。メリットは沢山書かれて、デメリットはほんの少ししか書かれていない。書かれているデメリットは何かといえば、空き教室が無い事とか体育館が2つあれば良かったとか、もっと広ければ良かったとか、そんな程度のことで、後は後で読んでいただければ、読んでいただいたと思いますが、かなりいいことだらけに書いてあるというように私は思います。

もうひとつは、金沢市立の泉小中学校。これはスケールが大きすぎて穴水のスケールが参考にはならないと思ったし、これは飛ばしました。そんな風なことを考慮に入れて対格差、組織的文化の違いとか言われても、私には理解できない、しにくい所があるんですね。これはお答えいただければもっと詳しくご説明いただきたいのと、さっき言いましたように、今言った氷見のような先進事例がどの様に活かされて検討の材料になったのかということをお聞かせいただければありがたいです。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

調査研究を進めた上で、先程ご説明したとおり一応執行部としての結論として、小学校と中学校を同じ敷地内に配置することで相互のメリットを活かす。そういった教育環境にしたいという事の結論に至りました。小学校と中学校を実際に同じ建物の中で8ヶ月間。小学校そればハード面でそれに備えられた建物ではありませんが経験を踏まえて、その経験と過去の調査の知見を合わせて一応結果に至りました。先程も申し上げたとおり、現在穴水小学校の復旧は災害復旧の枠組みで進められております。いざ新しい中学校を建てるとなると、ある程度の年数40年経った段階で体力度調査っていうのは、国庫を受ける最大限の要件になります。その時間軸が今この災害復旧の穴水小学校の建て替えに合わすことは中々ハードルが高い。そういう風には思っております。それが全ての理由ではありませんが、その同じ建物であろうと、渡り廊下と同じ敷地内で両方の学校を併設した時とそんなにメリットの違いはないのかなという風には執行部の方は判断をさせていただいて、今回の穴水小学校の建て替えという風に考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

細かいことですけど、40年と言われましたが、昭和60年に建てられていますから、丁度今40年目ということでしょう。時間軸的には、さほど気にしなくてもいいんじゃないかな

と思いながら聞いていたんですが、それはいいですわ。すぐにも耐震化調査すれば時間はすぐに経つと思います。

いずれにしても、私すごく気になるのは、平成3年から4年にかけてはそういう事は議会に色々とデータを、調査結果をお示し頂きながら、議会も色々意見を言わせていただいた経緯は残っているんですよ、頭の中にもしっかり。今回、ほとんど残っていないんですよ。検討したかどうか覚えていないくらい。議会軽視と言われても仕方ないんじゃないかなと思うくらいに、執行部先行で事が進められているような気がしてならないです。そのころはどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

今回、震災の影響です、災害復旧という事を枠組みの中でまず穴水小学校の復旧を大前提としたということで、多少の前回ご指摘いただいたような情報提供がままならなかったということについては深くお詫びを申し上げます。今回できる限りの計画を作った上で、皆さんにこれからも情報提供して参りたいという風に考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

それでは、次2点目の質問に入ります。

この事業の当初に係る測量や調査設計のため、今議会に4億8千万円余りの補正予算が計上されております。その内訳の中では、金額はさほど大きくないのですが設計者選定委員会費、或いは未来づくり会議費、そして事例視察費が挙げられております。

これは計画書に示されているロードマップ上、それぞれどのような時期に、どのような内容で計画されているものかお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えいたします。

まず、設計者選定委員会につきましては、基本設計を委託する事業者の選定において、競争入札のように価格の優位性だけで決めるものではなく、事業規模に見合った企画力、技術

力、業務遂行能力等を有する事業者を選定することを目的として、本定例会に提案いたしました補正予算の議決をいただいた後、速やかに設置し、約3か月の期間で、事業者を選定したいと考えております。

次に、未来づくり会議につきましては、これまでも実施しておりますとおり、保護者や学校関係者を含めた町民の意見を事業に反映させるために行うものであり、今年度は、7月をめどに第1回を開催し、その後も基本設計段階の中間及び終盤において2回程度の開催を予定いたしております。

事例視察につきましては、敷地内においての各施設の配置や備えるべき機能を検討するうえで、先進的な事例を視察し、現地の方のご意見をお聞きするなど、メリットや課題について把握するために行うものであり、基本設計段階の序盤に実施したいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

3点目に、その成果を得た上で委託される実施設計業務は全体の予算の4億8千万円余りの6割近くを占める2億8千万円余りですが、ロードマップを見ると、ロードマップ上では令和8年度の実施計画になって見えるんですね。これは本年度の予算計上は、実績には不要に思えるのですが、この点についてお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

松尾教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局事務局長（松尾美樹）

お答えいたします。

設計業務のスケジュールといたしましては、基本設計の事業者選定に約3か月、基本設計に約6か月を見込んでおりますが、早期の開校を目指して、各工程において少しでも期間の短縮を図ることによって、今年度中に実施設計業務に着手したいとの思いから、本年度に実施設計に必要な予算を計上させていただいております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

局長、随分早手回しな、今まであまりこういう予算の組み方って聞いたこともなかったのですが。そういう見込みが強いという風に理解してよろしいですね。前倒しできる。

最後というか、質問の2項目になります。今、話題になっている映画能登デモクラシーの内容について、吉村町長に伺います。

昨年5月に、石川テレビで同名のドキュメンタリー番組が放映されましたので、能登デモクラシーというタイトルやある程度の内容はご存知の方も多いと思いますが、今回の映画の内容は、テレビ番組とは少し趣が異なるので、映画をご覧になっていない方のために、質問の前段として、ネット上で公開されている解説・あらすじを少しそのまま説明させていただきます。

「はりぼて、裸のムラ」といった政治ドキュメンタリー作品を手がけてきた五百旗頭幸男監督が、能登半島の中央に位置する石川県穴水町を取材したドキュメンタリー。

人口が7,000人を下回り、若者と高齢者の数がともに減りゆく人口減少の最終段階に入った石川県穴水町。

元中学校教諭の滝井元之さんは2020年から手書きの新聞「紡ぐ」を発行し、利益誘導型の政策や町の未来に警鐘を鳴らし続けてきた。

五百旗頭監督ら石川テレビのクルーたちは、市政からの眼差しにローカルメディアの存在意識を重ねながら惰性と忖度がはびこる役場と町議会のいびつな関係を浮き彫りにしていく。そして、2024年の元日、能登半島地震が発生。カメラは思わぬ事態に見舞われた町と人々の営みをつぶさに見つめる。

やがて五百旗頭監督は、まことしやかに囁かれる穴水町最大のタブーに切り込んでいく。」とまあ、このように紹介されております。

映画は5月の17日に大阪で初公開され、5月24日から石川県金沢でも上映され、上映後には五百旗頭監督の舞台挨拶もあるとのことでしたので私は初日の24日に行って参りました。席数わずか90席の小さな映画館は予約満席でキャンセル待ちの方も大勢いらっしゃいました。

翌日の北陸中日新聞には舞台挨拶の内容を次のように報道していました。「町役場と議会のいびつな関係を取材しながらも、地震を機に芽生えた変化を映し出し、穴水町が町民に開かれた良い町になって欲しいと心から思う。映画製作で、こんな気持ちになったのは初めて。希望を描けた。」というコメントが紹介され、五百旗頭監督も「穴水町や議会の問題点を糾弾することが作品の目的ではないとし、取材に応じ続ける町長や議員らの互いの立場を尊重する民主主義の土台となる部分は備わっている。そこにも目を向けてほしい」という風に結んでおります。

またそれとは別に、映画での上映に前後してY o u T u b eなどのSNSで五百旗頭監督自身のコメントや映画の内容等についての対談や様々な評価コメントが取り上げられております。その中でも私は特に気になるのは、「権力者による露骨な利益誘導が、町民に知られていない形で平然と行われている。」と、いうコメントがありました。

そこで端的に伺います。この指摘や評価について、吉村町長の見解をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

社会福祉施設の整備は、通常、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を基にした石川県介護基盤施設等整備基金が活用されます。私が理事長を務める法人も、将来を見据え、利用者やそのご家族、また従業員の利便性を考慮し、特別養護老人ホームの一部、認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護の3つの事業施設を町中心部へ移転・建て替える計画を立てました。

この計画では、単に施設を移転するだけではなく、社会福祉法人の使命である社会貢献・地域貢献の一環として、地域のコミュニティ維持・活性化に役立つ空間を創出するという考えに至りました。町とも相談した結果、当時計画されていた都市構造再編集中支援事業の国庫補助金を活用し、多世代交流センターを建設する運びとなりました。この事業は、国・自治体・民間がそれぞれ3分の1ずつを負担するルールで進められました。

その後、私が町長に就任して約2年が経とうとした時、令和6年能登半島地震が発生し、町は甚大な被害を受けました。復旧・復興に総力を挙げる中で、被災者支援とコミュニティ再建が急務であると認識し、計画を断念することなく不退転の決意で工事を再開いたしました。

そうした状況下で、法人のコミュニティ施設建設の考えにご賛同いただいた公益財団法人日本財団様から多額の補助をいただき、温浴施設も併せて建設する運びとなりました。これにより、施設の付加価値がさらに高まり、町民の皆さんに喜んでいただける場所となることを期待しております。

もちろん事業の評価は、建物が完成したからといって決まるものではありません。その後の運営が町民の利益になり、コミュニティの維持・活性化に貢献しているかによって評価されるべきだと考えます。当該社会福祉法人が非営利法人として社会貢献・地域貢献の役割を果たし、地域にとってはなくてはならない存在となり得るよう活動していくことを期待し、町としても連携してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

ということは、私が質問いたしました露骨な利益誘導だとか、という事は、根も葉もないことだということですね。そういうことですね。町長、根も葉もない評価だということですね。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

もちろんご批判を受けることは、自覚はしておりますし、ただ先程も申し上げたとおり町民の利益になるからこそ、社会福祉法人としての役割を果たす。そのことが最大の目的であるという風に認識しております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

映画を多分町長ご覧になってないですよ。一度お忙しいでしょうけど、金沢20日くらいまでやっているそうですから、一辺ご覧になることをお勧めいたします。

私が行った時も穴水町民10人くらい来られてまして、他にも町外の方、顔見知りの方からも声をかけられましたけど、私、たまたま真ん前の一番前に座ってたら、誰がどこにおるやら分からなかったのですが、映画のシーン、時折、笑い声が聞こえるんです。おもしろくて笑うのではないんです。いわゆる、蔑みの笑いというんですか、失笑というやつです。そんな笑いが時折聞こえて、誠に居心地の悪い感じを受けたのを今でも思い出します。

また、あの私事ですけど4期半、18年間に渡って町政執行に関しては、私自身は是々非々の立場で活動してきましたけれども、映画の解説の中では、惰性と忖度がはびこる役場と町議会のいびつな関係などと言われております。私には思い当たる節がありませんが、町長もないだろうと信じております。これからもそんなことが言われないよう、評価されないように、身を引き締めて議員活動をやっていきたいと思いますので、思いながらこの質問を終わらせていただきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤豊）

ここで10分間休憩いたします。

（15時16分）

（ 休 憩 ）

（15時26分 再開）

○議長（佐藤豊）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

7 番 伊藤 繁男 議員

○議長（佐藤豊）

7 番 伊藤繁男議員。

（7 番 伊藤 繁男 登壇）

○7 番（伊藤繁男）

7 番、伊藤繁男でございます。

私は、人類の理想を共に望み、町民の幸福を願い、わが町の進展に尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容の程、宜しくお願いいたします。

今回は、4 項目について、全問一括方式で、質問或いは提言をいたします。端的を旨としますので、言葉足らずの感じはご容赦の上、ご理解くださいます様お願いいたします。

今回、告知した質問の余計な文言をかなりカットしますのでご了承ください。特に、執行部におかれましては、ご賢察の上、簡潔、的確にご答弁願いたいと思います。

それでは、まず1 項目目は、住宅再建についてであります。

お陰様で、公費解体が進み、今は住まいの確保が一番の課題だろうと思われまます。被災者におかれましては、住宅や今後の事等について、色々と悩まれていることでしょう。執行部には、復興公営住宅への入居希望者は一人も漏れることなく全員ご入居頂ける様、鋭意努めて頂きたいと重ねて申し上げます。

ところで、新聞報道によりますと、輪島市は概要被災者の所有地に、将来の払い下げを前提とした戸建て賃貸の災害公営住宅を整備するとのこととあります。これは大変参考になる事例だと思います。皆様も、新聞記事を読まれたかと思います。そこで、確認の意味もあって、お尋ねしますが、本町の職員が早速輪島市を訪ねて本件について詳しく教えて頂いたのでしょうか。聞きに行かねばならぬということもありますが、聞き取りぐらいはして良いのではないのでしょうか。

私は3 月の一般質問の折、「市街地の区画整理方式による整備について、又の機会に取り上げます」と申し上げました。色々と考えるところがあつてのことでしたが、その後、4 月に輪島市の本件が報道されました。「近隣の5 世帯以上が、所有地を市に提供し、市が災害公営住宅として木造戸建てを建設する」という事は、一種の区画整理に似ていると思ひました。新聞記事については、皆様再読をお願いいたします。

震災の酷いところは、普通区画整地事業完了後、各自自宅再建して頂くのが今までの方式ですが、いわば「輪島式復興住宅」も一考の価値があると思います。

聴取に行っていなければ、知見がない訳ですが、感想でも結構ですのでお聞かせください。

区画整理方式は当然考えられますが、要は事業を推進する能力があるかどうかが肝心な問題点であります。前回、大町上出地区の時は、県土木部都市計画課中村博昭課長の派遣を頂きまして事業を推進することが出来ました。

今回は、被害が広域にわたり、県職員も言わばフル稼働でしょうから派遣を求めてもどうかなあ、と余計なことを考えてしまいます。そこで、他府県の職員で都市計画事業に精通したお方の派遣を求められないものなのでしょうか。

ところで、そもそも、被害のひどかった地域の区画整理についてどの様にお考えか、ご所見をお聞かせください。私は、区画整理された後に、次々と自宅が再建され又は建築し易い土地として転売され、新しい人が新築されることを望んでいます。

書面上、土砂災害警戒区域への被災者の居住誘導、誘致とかの言葉が出てきていますが、先ずは市街地に住宅再建がしやすい諸々の環境整備をすることが大事ではないのでしょうか。空き地だらけで、建っている家がバラバラでは情けない限りです。何が復興かと言われかねません。

最後に、告知外です。石川県では、住宅再建の上乗せ助成案が上程されたようですが、議決され次第、県及び本町を合わせた助成支援について、町民のための広報を速やかにお願いいたします。

以上、私の愚考について、聡明なるご判断を頂き、賢明なご見解を承りたく存じ上げます。

2項目目は、空き地についてであります。

町中に、次々と家が建つ。その時、棟上げの槌音が聞こえてくると嬉しくなります。更地の後は、家が再建される、或いはそのまま空き地になる、この二通りが予想されますが、特に空き地についてお尋ねいたします。

まず、土地と言えは境界問題がよく話題になります。過去に区画整理されなかった所は特に何かと心配されます。今回は、私の目視ですが、内灘町ほどではないにしても、いわゆる小規模の側方流動、横に境界がずれる被害も発生しています。場所によっては、インフラ復旧も影響するところもあるでしょう。工事の前には当然、測量会社に委託して、測量及び境界立ち合い確認等をしていると思いますが、今までに特に境界確認の問題はなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

問題は、住民同士の境界確認が心配されることです。このことも考えたら色々あるわけですが、要は被害のひどい地域だけでも穏便に確認がなされる方策をなんとか立案して頂けないものかと思う次第です。実務の事を知らない素人の大胆さで大雑把な申し上げ様をしますが、地籍調査が、災害復旧の国庫補助対象を事業として実施できないものかと、勝手に思う次第です。なんか手元に、測量図面のようなものがあれば大変助かるかと思いますが、先の方策と併せ、この点如何でしょうか。

次に更地になった空き地を売りたい人と、買いたい人を結びつける、いわゆる空き地バンクを早く整備した方がいいように思います。建ぺい率の関係や色々な理由、事情があって、町内に自宅再建の用地を求めている人もおられるでしょう。とにかく急いだほうが良いと思いますが、この件について、どのようにお考えでしょうか。

本項目の最後に、空き地の言わば荒廃対策について、どの様にお考えかお尋ねいたします。

皆様ご周知のとおり、国交省は自治体向けに空き地利用へ指針を策定しました。それに沿って、自治体は対策を立てねばなりません。

しかし、震災によって空き地が激増した本町にとって例えば景観或いは生活環境の保全是、これからかなりの難題になります。原則として、空き地はその所有者が管理するものですが、世の中のこと、それが果たされないこともあるでしょう。色々考えたらきりがありませんが、事前対策の一環として、例えば防草シートの購入、更にはその工事代の補助、又はアスファルト施行の費用補助など、考えられないでしょうか。

以上、私の私見についてよくご検討頂き、境界確認の一助なる立案、わが町の美観の確保についてご所見を承りたく存じ上げます。

3項目目は、学校施設についてであります。

本件について、最近2回説明を受けました。私はその時、4点ほど簡単に発言させて頂きました。よりよい学校施設にするため、参考にしていただければ幸いです。

それでは順次改めて6点質問を申しあげます。

1点目は、財源についてですが、概算事業費78億、うち町負担12億とのことで、ホットしました。震災がらみで多額の国庫補助金を得られるわけで、大変有難いことです。

これだったらもっと膨らませて、各施設にさらに素晴らしい肉付けをして、予算を増やしても良いのではなかろうかと、思ったぐらいです。如何でしょうか。

元より、何といっても執行部がサステナビリティ持続可能な健全財政運営をして頂ければ、それで良いのです。議会は、財政力は示す指数や比率でチェックできます。ただ町づくりのために「あんな無駄なことをするより、あのお金でもっといいことが出来たのに」、いわゆるチャンスロスの後悔だけはしたくないものです。

2点目は、図書館についてです、まず近隣市町の図書館を巡見されることをお勧めいたします。体を使えばいい考えが浮かびます。

ところで、子供たちを本好きにするには、まず大人がよく読書をすることです。そこで、図書館としての当然のスペース・設備のほか、大人の読書会やミニ講演会にも使える部屋などを設けて頂きたいと思います。念のため、くれぐれも遮音には十分なる配慮をしてください。今回の文教施設の整備で「教養を高め、文化の薫る町」に変貌していくことを楽しみにしています。

3点目は、屋内温水プールについてですが、大人も利用出来るとなれば年間を通してなのか、監視員やランニングコストはどうなのかと思うわけですが、どうなのでしょう。

4点目は、多目的ホールについてですが、面積では屋内運動場2,500㎡の中に入って、

併設のようになるのでしょうか。使用例でしょうが、武道館、地域コミュニティ活動とありますが、私にはもう一つ理解が出来ないので、ご説明願います。

5点目は、共同調理場についてですが、校舎併設して屋内配膳するとありますが、町道との関係はどうなのでしょう。

6点目は、グラウンドについてですが、トラックは示されていますが、新設されるグラウンド面積は何平方メートルなのでしょう。また、既存のテニスコートはどうなるのでしょうか。

以上、説明或いは提言をいたしました。これでも私が気にしている事の何分の一かで御座います。今回、教室については取り上げませんでした。耳に心地よい言葉・オープン・解放とかに惹かれてか、結果として遮音性に問題がある教室を見ました。よく視察して、「他山之石」にも学び、「こんなはずじゃなかった」というようなことにならない様、細心の注意を払い、最善を尽くして頂きたいと思います。

以上、広範な発言となりましたが、本件についてご所見を承りたく存じ上げます。

4項目目は、地域コミュニティ施設についてであります。

上出ふれあい館が被災し、解体されたのは本当に残念でした。被災前には修繕補修して、周辺住民によく利用されていたのです。跡地利用について、先般の説明によると、親水公園としてのビジョン案が示されました。その時、周辺地区住民の意向調査をされたのか、疑問がわきながらもよく地域住民に利用されていたことを、西川島の住民の一人として申し上げました。一方的に無くされては非常に困るのであります。

また、多額の税金を掛けて親水公園を作っても、構想されているであろうサップでの年間利用、即ち費用対効果の点において私は大変疑問を感じます。

それよりも、住民の絆を守るコミュニティ施設として再建して頂きたく要望提案いたします。これからは、町の復興の精神面において、住民の力を結集して地域の魅力を高めて頂くことが非常に大事であります。

仮称「大川交流館」を再建して、規模や様式によりますが、畳の和室と椅子の洋間、キッチンなどがあり、会議や習い事、講習会などに利用でき、更に身近な家族葬にも使えるようにしたら、大変良いのではないのでしょうか。再建された家は以前より小さく、狭い部屋では親戚集まつの食事などには手狭で、何かと不都合でしょう。復興には、物のことは当然として精神こそが大事であります。如何でしょうか。ご検討頂ければと存じ上げます。

ところで、この交流館の件に関連して気になることがあります。概要の説明は受けたのですが、思い返せば私に人任せなところがあって、あやふやな理解しかしていなかったようなのです。

ところが、最近能登デモクラシーのテレビ番組、映画上映などがあって例の交流センターについてよく色々と聞かれるのですが、あやふやな説明しか出来ない自分である事を深く反省させられました。そこで、レーマン素人として、順次お尋ねいたしますが、再確認或いは住民説明とのご理解頂き、再度ご説明頂ければと存じ上げます。

先ず、名称ですが、当初は「多世代交流センター」でしたが、最近は「高次都市施設・地

域交流センター」に変わりました。この点どちらが正式名称なのでしょう。また、変わったにしても、何か事情があったのでしょうか。補助金申請に関して、仮称であっても簡単に換えられるものなのでしょうか。

ここでは、取りあえず地域交流センターについて、質問をいたします。そうなるとこのセンターの事業主体及び建物所有者は念のため、どうなのでしょう。土地の一部は借地と聞いています。

次に、高次都市施設補助金の交付要綱、及び事業実施要領などがあるのですが、それらに基づく事業が、交流スペース、会議室、研修室なのでしょう。また、部屋となれば遮音装置が設けられるのでしょうか。ただ広いスペースでは困るのです。土日祝日に、子育て支援活動と会議室の利用とが重なった場合、遮音性が求められます。オープンということで、騒がしい状態では困ることになります。

また、地域交流センター内に地域子育て支援事業をすることですが、その要綱ないし要領は作成済みなのでしょう。昨年末、開設準備経費の補助金交付申請をされましたが、添付書類としての提出の必要がなかったのでしょうか。ところで、この補助金を受けて運営される地域交流センターの指定・監督機関はどこになるのでしょうか。地域交流センターは周辺住民に、いつでも静かな会議室として利用できることを望みます。先々、あまり利用されない空間スペースとならない様に願っています。他にも気になることがあります。今回はこの位にして、またの機会としたいと思います。

以上、本件について、わが町の公共の福祉の増進になるよう、賢明なるご所見を承りたく存じ上げます。

以上、舌足らずでございますが、お聞き苦しい点などお許し頂きまして、7番・伊藤繁男の一般質問を終わります。ご寛大にご清聴頂き、誠にありがとうございました。

○議長（佐藤豊）

宮崎副町長。

○副町長（宮崎高裕）

伊藤議員の地域コミュニティ施設についてお答えいたします。

大町地区や川島地区の町内会の皆様方には、これまでも、さわやか交流館ブルートや林業センター、役場山村開発センターなどをご利用いただいているところであり、さらには、現在、民間で建設中の地域密着型複合高齢者施設に併設する多世代交流センターを活用していただきたいと考えており、上出ふれあい館の再建については、難しいことをご理解いただきたいと思います。

また、その多世代交流センターの名称につきましては、特別養護老人ホームなどの介護福祉施設に併設することや、施設内に休日の一時保育施設である地域子育て支援拠点施設を開所することに加え、地域の集会機能を有する施設でもあり、子どもから高齢者まで、幅広い

世代で利用する施設であることから、令和５年度予算内示会において、仮称ではありますが、わかりやすい表現として「多世代交流センター」と呼ばさせていただいたところであり、「高次都市施設・地域交流センター」の名称については、国土交通省の補助事業である都市構造再編集中支援事業の交付対象施設メニューの名称でございます。

この事業の名称につきましては、「休日の一時保育や親子教室をする子育て支援スペース」と「地区の集会などのできる多目的室」や、そして「イベントや物販スペースを有する交流スペース」からなり、事業主体、建物所有者ともに、社会福祉法人牧羊福祉会であります。

事業に関する補助申請等については、国土交通省の都市構造再編集中支援事業費補助交付要綱及び同補助金交付申請等要領に定められておりますが、その中で、地域交流センターの施設例として、多目的ホール、会議室、展示場、ギャラリー、喫茶コーナーなどが上げられております。

遮音装置が設けられているかのご質問については、特別な防音設備はないと聞いておりますが、例えば「一時保育室」や「会議室」は個室となっていることから、一定の遮音効果はあるものと考えております。

また、町の子育てふれあいセンターを補完する休日の子育て支援施設である地域子育て支援事業に関する要綱については、令和５年に制定済みであり、今後、開設準備補助金の受付を行い、年内の開所を予定しております。

なお、既に建物が完成した地域密着型複合高齢者施設につきましては、施設整備費補助・開設準備費補助ともに補助金を交付させていただいております。

その他、その交流センターの指定や監督機関についてのご質問ですが、交付要綱に基づく補助を行っており、町の補助金事業でもあることから、適切な施設の利用がなされているかどうかの監督責任は当然のことながら、町にあるものと理解しております。

いずれにいたしましても、多世代交流センターの役割は、２４時間、３６５日運営する介護福祉施設に併設する強みを活かし、行政機能の不足部分を補完するものであり、地域コミュニティ施設としての役割の他、災害時においても、避難施設としての機能を十分発揮できる施設となるよう、連携、指導していきたいと考えております。

また、通告外のご質問ではありますが、答弁のご用意はありませけれども改めてお答えさせていただくと、県の事業で新築に２００万円、修繕に１００万円。補助が出るという事は報道等で承知しておりますが、詳細についてはまだ県の方からお伺いしておりませんので、分かり次第、周知に努めたいと思います。先程宮本議員にご説明したとおり２回目の意向調査を行う段階で当然のことですが、自立再建に向けた支援金の全体像ですとか、リバースモーゲージュースに係る住宅再建制度、その他入居資格ですとか家賃の目安等をセットでお示ししてわかりやすく仮設住宅等に入っておられる方に町として説明を尽くしていきたいという風に考えております。以上です。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

1 項目目の 1 点目、2 点目の住宅再建の新聞記事についてお答えします。

このことにつきましては、その日のうちに聞き取りを行っており丁寧に対応していただいております。また、定期的に奥能登 4 市町での意見交換会も行っておりますし、復興住宅に関わっている自治体とは常に情報共有しております。

次に輪島市の方式は、平成 19 年の能登半島地震でもこの制度で 4 棟を建設したそうですが上手く処理できていないところもあるとお聞きしております。住宅再建には、このほかに高齢者向け返済特例付き融資制度もございます。いわゆるリバースモーゲージ型と呼ばれるもので月々の返済は利息のみで元金は申込者が亡くなったら売却し債務は相続人に相続されないという制度です。

このように高齢化が進んでいる現状を踏まえると、再建手法の 1 つとして選択肢に挙げながらも、採用するにあたっては、被災者の方それぞれの状況に合わせ、選択すべきか否か慎重に判断しながら決めていくべきだと考えておりますので、その判断に必要な情報提供をきめ細かに行っていきます。

次に、1 項目目の 3 点目、都市計画事業に精通した派遣職員についてお答えします。

今年度から、都市計画関連事業の経験がある職員の派遣を 3 市から 3 名受け入れております。

次に、1 項目目の 4 点目、区画整理事業についてお答えします。

土地区画整理事業は、換地手法により道路などの公共施設用地を土地所有者からの提供が必要とされるものでございます。土地所有者等の皆様の御理解、御協力が大きく必要であり、事業期間も長期になるものと推察されます。機運の有無や地域等要件、また土地区画整理事業に限らず整備手法も含め幅広く調査研究してまいります。

1 項目目の最後、5 点目の、市街地での住宅再建へ向けた環境整備についてお答えいたします。

市街地での土地区画整理事業は、すでに再建されている方もおられますので、移転等も伴うことから、かなりの期間と費用を伴うものでございます。少しでも早く住宅再建出来るよう、インフラ整備の復旧に努めてまいりたいと思います。

次に、2 項目目の 1 点目、境界確認の問題についてお答えします。

道路と民地との土地境界確認協議申請の件数につきましては、令和 6 年能登半島地震以後となります令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までに 7 件となっており、土地家屋調査士による調査及び申請者並びに関係者等による確認がなされております。いずれも、側方流動などの問題なく確認されております。

次に 2 項目目の 2 点目、地籍調査が災害復旧の国庫補助対象事業として実施できないかについてお答えします。

まず、災害復旧の国庫補助対象事業としての地籍調査はございませんが、市町村等が行う地籍調査費に対する国の負担金制度は存在いたします。

なお、調査には莫大な時間と労力及び費用が必要となることから、現時点では地震への対応もあり実施する予定はございませんのでご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

中島観光交流課長。

○観光交流課長（中島一成）

2項目目の3点目、空き地バンクの整備についてお答えいたします。

本町においては、令和5年9月より「空き家等バンク情報整備事業」の要綱改正を行い、空き家以外に「空き地・空き店舗」登録を追加し、制度の充実を図ってきたところであります。また、翌年の10月には、空き地における土地地目を宅地のみならず、雑種地・山林も登録可能とし、当該事業の拡充に努めております。

現在、地震により建物解体した後の更地につきましても、町広報や町ホームページのほか、所有者に対し被災家屋等の解体・撤去完了通知書と併せて本事業の周知を呼びかけた結果、6月2日時点で26件の空き地の登録をいただき、うち8件の売買・賃貸の成約が完了しております。今後も登録いただいた物件については、空き地を「借りたい」「買いたい」という方々をお繋ぎし、更なる宣伝強化を図りながら、空き地の有効活用を促進して参りたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小林環境安全課長。

○環境安全課長（小林建史）

2項目目の4点目、空き地の荒廃対策についてお答えいたします。

令和6年能登半島地震により公費解体が進む中、空き地が激増している現状であり、また、今後、予想される人口の推移を踏まえれば、より一層の空き地の増加が見込まれます。

現在、公費解体完了時に完了通知とともに空き地の適正な管理について土地所有者や管理者の方に協力をお願いしているところであり、今後はさらに、空き地の荒廃対策として管理不全土地の行政指導や規制の情報啓発を行うとともに、空き家等バンク制度による空き地の登録を促しながら、地域の環境美化を促進したいと考えております。

次に、2項目目の5点目、防草シートの購入補助やアスファルト施工費補助についてお答えいたします。

震災により空き地が増加し、雑草の繁茂による病虫害の発生や枯草からの火災、ごみの不法投棄が懸念される現状であります。

町では地域環境の美化及び資源の有効活用を促進し、美しい自然と快適な生活環境の確保に資することを目的とした、穴水町環境美化条例を定めており、この条例に基づき、町民等は、空き地を適正に管理し、清潔な環境が保持されるよう地域の良好な生活環境の保全に努めなければならないこととなっています。

町民の方、町外の方に関係なく、空き地の管理にはご苦労されていることは承知しているところですが、材料等の費用補助は難しいと考えており、土地所有者や管理者の方に適正に管理していただきたい、というのが現状でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

松尾教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松尾美樹）

3項目目の学校施設について、お答えいたします。

1点目の財源につきましては、いかに町の負担金額を低減させたいと、魅力的な学校施設を整備することができるかという観点から、国の省庁の枠にとらわれず、様々な補助制度の活用について検討を行った結果、概算総事業費78億円に対し、町負担金額は12億円と試算しております。

施設の整備内容につきましては、これまでの基本計画策定に当たり検討してまいりました夢のある学校施設とするため、設計段階においても、常に理想とする学校像を描きながら、それぞれの施設に必要な規模や機能について、検討を重ねてまいります。

次に、2点目の図書館につきましては、小中学生が学校の授業や休み時間のなかで、気軽に訪れることができ、単独の学校図書館にはない多くの図書に触れる機会を提供することによって、全ての学習の基礎となる読む力を育むことに加えて、家具の配置を工夫し、それぞれの居場所を見つけてリラックスすることができる空間をつくりたいと考えています。

また、今後の設計段階において、他の自治体の事例もしっかりと確認したうえで、現代の図書館に求められる機能やサービスについて、研究を行ってまいります。

3点目の屋内温水プールにつきましては、学校の授業だけでなく、町民皆さまの健康増進のためにご利用いただける施設として、天気や気温に左右されことなく通年で利用することができる屋内温水プールの整備に向けて、運営方法やランニングコストに関して、他の自治体の事例を聞き取りするなど情報収集を行っており、今後の設計業務のなかで、実際の運営方法を想定したコスト試算を行うなど、具体的な検討を行ってまいります。

4点目の多目的ホールにつきましては、校舎内に配置することを想定しており、複数の学年で行われる特別授業やミニ集会、又は親子行事を行える広さを確保し、給食の時間にはランチルームとして利用できるような多目的空間としたいと考えています。

また、屋内運動場には、バスケットボールなどの球技を行うための体育館とは別に、武道

や器械体操のほか、運動以外にも行事や発表会などに利用できる小ホールを併設し、用途又は学年によって使い分けができる施設にしたいと考えております。

5点目の給食調理場につきましては、基本設計段階で敷地内における配置検討を行いますが、穴水中学校と穴水小学校の間には渡り廊下を建設し、給食の屋内配膳が可能な配置計画といたします。しかしながら、渡り廊下が町道をまたぐ場合には、道路上空の高さ制限（地上高4.5メートル以上）の課題があることから、渡り廊下の設計に当たっては、設置する地上高さの確保、又は町道の取扱いについて、検討を行ってまいります。

6点目のグラウンドにつきましては、基本設計段階において、小学校と中学校の連携に最適な建物の配置を検討したうえで、小中それぞれに150メートルトラック又は200メートルトラックを配置できるだけの面積を確保したいと考えています。

また、テニスコートにつきましても、敷地全体の施設配置を検討するなかで、現状を基準として、面積や機能の拡充が可能かどうかという点も含めて検討を行ってまいります。

○議長（佐藤豊）

伊藤議員。

質問時間が経過しておりますので簡潔にお願いをいたします。

○7番（伊藤繁男）

ご答弁ありがとうございました。

2番 小谷 政一 議員

○議長（佐藤豊）

2番 小谷政一議員。

（2番 小谷 政一 登壇）

○2番（小谷政一）

2番、小谷でございます。

屋根にブルーシートがかかっているところもまだまだございますが、公費解体も先月末で84%が完了し、町内のあちこちで新築や修繕工事、道路や河川復旧工事も行われて参りました。また、大型トラックが行きかう中、サイクリングをするグループも見られるようになってきて、ようやく少しずつですが、復旧が進んできているかなと思うようになってまいりました。

それでは、通告に基づき1問1答で質問いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、1項目目、穴水駅舎及び周辺施設再整備についてでございます。

穴水町復興計画の4つのシンボルプロジェクトのひとつに、「奥能登の玄関口再生プロジェクト」を掲げており、目的地穴水町となるように、穴水駅舎及び周辺施設の整備の再整備に取り組む基本構想策定業務費500万円を計上しております。今後、検討委員会や視察を経ながら策定していくものと思いますが、どうせ整備するなら中途半端な施設にはしてほしくないと思っております。羽咋市の賑わい交流拠点LAKUNAはくいに匹敵するような施設にして、子供から高齢者や町外からも人が呼べる夢のある施設の計画を望みます。

その為には、穴水駅舎や町施設の四季彩々等だけでは土地が細長く十分な施設面積が確保出来ないので、現在の駅舎前から駅裏まで線路上空を跨いだ計画にすれば、面積も十分確保出来ますし、駅裏とのアクセスも可能になり、24時間通行可能な通路を設ける事で、穴水中学校横に小学校が併設される計画がありますが、その場合においても児童が大町踏切を通ることなく安心して通学が出来るようになり、小中学生も利用できる施設を設ける事で施設全体に賑わいが生まれることになるとと思いますが如何でしょうか。ぜひ検討をお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

穴水駅舎及び周辺施設の再整備につきましては、先般の議会3月定例会において、奥能登の玄関口再生プロジェクトの推進に向けた施策として、穴水駅周辺整備計画基本構想策定事業及び都市構造再編集中支援事業など、その必要経費を予算計上させていただいており、現在、国、県、民間企業などと連携した、のと鉄道穴水駅の駅舎や周辺施設の機能を、再生、または改良するための基本構想やまちづくり計画など、本年度末の策定を目指し、取り組んでいることであります。

とりわけ、穴水駅周辺整備計画の基本構想策定につきましては、現状整理や諸条件の洗い出し、課題の抽出や検討などを踏まえ、のと鉄道株式会社などの交通事業社の知見もいただきながら、穴水駅舎や周辺施設が持つべき新たな設備や機能のコンセプトを設定していきたいと考えており、その中で、議員ご提案のとおり、現在の駅舎前から駅裏までの線路上空を跨いだ通路等の整備も、ひとつの案として検討させていただきたいと思っております。

穴水町復興計画に掲げるとおり「奥能登の玄関口から目的地穴水」となるような整備を進めて行きたいと考えており、また、機能の再配置の他、児童・生徒を含めた住民の安全確保や、交流・関係人口の拡大なども含め、魅力と賑わいが創出できるような施設整備に努めてまいります。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○2番（小谷政一）

ありがとうございます。ぜひ夢のある人の集まるような施設にしていきたいと思えます。

2項目、能登半島絶景海道についてお尋ねをいたします。

令和6年第5回12月議会でも国道249号の整備について取り上げましたが、国土交通省、県、市町が連携し、七尾市から沿岸部を経由し奥能登を周回して、羽咋市へ至る国道249号や当町の能都穴水線などの県道を主にした、道路250キロを周遊観光の促進、道の駅の集客強化、サイクルツーリズムの活性化及び魅力ある風景街道の創出など、各施策を具体化し、創造的復興を目指すことを目的に「能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会」を発足させ、当町においても地域整備課長が行政委員として参加し、5月16日に第2回目の検討会が開催され、能登地域のニーズと取組の方向性、考えられる取組、取組スケジュール、今後の進め方について話し合われたそうでございますが、震災後、観光客の入込が激減した奥能登において、単なる道路の現状復旧ではなく、復興を絡めたこの取り組みについては、交流人口や関係人口の拡大についても大いに期待できるものと思っておりますが、この検討会の概要や当町に関連する事業についてお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、5月16日の第2回検討会では能登地域のニーズと取組の方向性、考えられる取組、スケジュール、今後の進め方について説明がありました。

その概要は、能登半島絶景海道の創造的復興に向けて、能登地域のニーズへの取組の方向性を検討するために、主に1つ目、能登の魅力をぐるっと周遊、2つ目、人が集まる道の駅へ、3つ目能登を自転車でライド、4つ目、風景街道がおもてなしといった4本の柱が示されております。この4本の柱と県や各自治体の復興計画における位置づけを整理しております。考えられる取組として、例えば、人が集まる道の駅では、本町の方針といたしまして穴水駅周辺の再生があげられており、事業内容では穴水駅舎及び周辺施設の再整備として駐車場や宿泊施設、観光案内所などの整備があげられております。他にも災害の記録や復旧状況等を継承する施設整備や観光バスが通行できる道路及び海岸線の整備などがあげられております。

穴水町の絶景と言える能登さくら駅に寄り道パーキングや大型バス駐車場の建設、能登島

をはじめ七尾湾を望む景観はまさに絶景海道にふさわしいと考えますので、今後、第3回検討会で方針の素案を提示してまいりたいと考えます。

第4回検討会で方針（案）の取りまとめを行う予定となっておりますので町からも積極的な働きかけを行っていきたいと考えますし、実現できるよう、邁進してまいります。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○2番（小谷政一）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、前回の質問時にはこの検討会が発足していなかったもので、改めて質問させていただきますが、観光も勿論大事ですが、沿線住民の暮らしの道としての安全安心な機能がある事が重要だと思います。

サイクリングをしながら風景を楽しむにも、大型車どうしのすれ違いが困難な場所や、見通しが悪いカーブ等が国道249号及び能都穴水線には多くあります。つい先月も根木・鹿島間で車両事故がありました。これらの危険個所の解消を検討会で提案して頂きたいと思いますが如何でしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

これまでも国道249号及び主要地方道能都穴水線の拡幅については、能登総合開発促進協議会や石川県町長会などを通じて国、県に強く要望をしているところであります。しかしながら、まだまだ、大型車どうしのすれ違いが困難な箇所や見通しが悪いカーブ等が多く残っております。既に着手していただいていた主要地方道能都穴水線椿崎での道路拡幅事業は能登半島地震災害により延期を余儀なくされております。

今回、能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会において、県は新たな視点に立ったインフラの強靱化として半島沿岸部の周遊性を高める道路整備を実施する方針であることから、町としましても、危険個所の解消となる道路整備を県に要望していきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○2 番（小谷政一）

ありがとうございます。先日の新聞に、改正半島振興法に基づき、政府が作成する基本方針案で「地形が複雑で代替道路が少ない半島部で災害が起きると、集落の孤立やライフラインの寸断が起きやすいとして、道路の複数ルート化等も進める必要がある」との記事もございました。まさに今回の奥能登の地震では、まず里山海道が寸断して支援物資等々もこない。そして、穴水町の志ヶ浦では片交。そして、七海中居間では通行止めと、本当に奥能登玄関口穴水まで、そして穴水からその奥へ至るそのためには、国道249号線の強靱化が必要だと思しますので、ぜひよろしくお願いします。

3項目、防災対策及び訓練について伺います。

例年ならそろそろ、気象庁から梅雨入り宣言が発表される頃になります。昨年の梅雨時期は、大した雨が降らなかったように記憶をしておりますが、シトシトと降り、干ばつや農作物に被害をおよぼさないような梅雨で終わってほしいと思っております。

地震発災から1年5ヶ月が経過しましたが、復旧復興に迫られ平常業務となるには、まだまだ先になると思いますが、災害は暇であろうが、忙しかろうが、気候や時間も関係なくやって参ります。町の使命は、町民の命と財産を守る事でございます。発災時を振り返り、どう動いて、どう対策を取ったか。大災害を経験したことを、今後の防災対策に活かさなくてはなりません。

勿論、自助・共助は災害初期には一番重要でございますが、災害対策本部が機能しなくては公助が発揮出来ません。正月の発災で、大半の職員が遠方に出かけていて、道路が寸断され庁舎に参集出来ない。庁舎は停電し、非常用電源で一部の部屋しか使えない。パソコンや電話などの通信機器の不通の発生。水道の断水、トイレが使用出来ないなどの、今までの訓練で使用してきた機器や施設が利用できず、様々な想定外の事例が発生をいたしました。

そこで、昨年の地震の経験を踏まえ検証を行っていると思いますが、正月や大型連休時の職員待機体制や通信機器の見直しなど、どのような防災対策を検討しているのかお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

小林環境安全課長。

○環境安全課長（小林建史）

お答えいたします。

令和6年能登半島地震は、年末年始の連休中に発生したことに加え、道路の寸断等により職員が参集できない状況となったほか、大規模な被害による通信機器等の不通、水道の断水、トイレが使用できないことなど、これまでの想定を遥かに上回る被害が発生いたしました。

町といたしましても、これらのことを課題と捉え、発災時を振り返り活かすべく、昨年度には町の情報伝達手段である防災行政無線の親局と、役場・消防を繋ぐネットワークの強靱

化を図ったほか、水道の断水に備えた保存水や携帯トイレの購入などを行っており、今年度においては役場庁舎及び公民館の通信を維持するためのスターリンクの設置や、避難所の機能強化として、段ボールベッドやパーテーションなどを配備するところがございます。

議員のおっしゃるとおり、災害は忙しくても日や時間も関係なくやって参ります。

大型連休中の職員の待機体制も含めて、今できる対策を少しずつでも進めていくとともに、今年度改定する町地域防災計画において、防災版未来づくり会議を開催し、区長・町内会長や防災士、学校関係者などの意見も取り入れ、地震の経験をふまえた検証を行う予定としております。

防災対策の詳細は、町防災計画の中で明確にしていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力の程、お願いいたします。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○2番（小谷政一）

ありがとうございます。他の自治体からも結構視察に訪れておりますので、大災害の経験を活かした模範となる対策を取っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、防災訓練について尋ねをいたします。

去年は、自衛隊や警察、消防が参加する総合防災訓練が出来るような状況ではございませんでした。今年もまだ大規模な訓練の実施は困難だと思いますが、職員の抜き打ち参集を含めた、災害対策本部設置訓練や防災士などの方々と避難所設置・運営訓練をする計画があるかお聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

小林環境安全課長。

○環境安全課長（小林建史）

お答えいたします。

まずは、今年度、防災訓練を実施したいと考えております。

その中で、能登半島地震で職員がなかなか参集できなかったことを踏まえた、更には、抜き打ち参集も実施の方向で、災害対策本部設置訓練を行いたいと考えております。

また、能登半島地震では、道路の寸断等の影響による避難所数の増加により、各避難所へ職員を配置することが困難な状況となり、開設された多くの避難所では地域住民が主となって運営をされている状況でありました。大規模で広域的な災害では、職員だけでは対応しきれず、住民の方々の協力がなくては乗り越えられないことから、防災士をはじめ、区長や自

主防災組織などの住民の方々を主体とした避難所開設・運営訓練についても取り入れたいと考えております。

防災訓練の具体的な実施内容については、現在、協議しているところでありますが、能登半島地震の課題や経験を踏まえ、他の自治体の事例等も確認しながら、より実践的な訓練を行っていきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○2番（小谷政一）

ありがとうございます。忙しいでしょうが、訓練を繰り返すことで新たな課題も見えてくると思いますので、また、地震後に採用した職員の方もいると思います。職員一人一人が自分の役割の再認識や人手不足が生じた部署の応援など、臨機応変に対応できるように実りある訓練をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤豊）

以上で一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

無いようですので、関連質問を終わります。

◎町長追加提出議案の提案理由

○議長（佐藤豊）

次に、町長追加提出議案の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

先程の一般質問では、震災対応を中心に今後の町の道筋にかかる行政全般について貴重なご意見、ご質問を賜り感謝申し上げます。今後とも、町政の執行に活かしてまいりたいと思います。

さて、本定例会に追加提案する契約案件2件についてご説明します。

議案第45号令和7年度令和6年災農地災害復旧事業4610-6141号合併工事請負契約の締結については、地震で被災した農地などの災害復旧工事の契約案件であり、先週6月6日に、指名競争入札したものです。

工事概要については、下唐川地区の畦畔復旧工全長１１メートル、他６地区１９箇所の被災箇所について、復旧工事をするもので、仮契約金額６，０６５万４千円で、株式会社摩郷と仮契約しております。

同じく、議案第４６号令和７年度令和６年災農地災害復旧事業４６１０－６１１４号合併工事その１請負契約の締結については、地震で被災した農地などの災害復旧工事の契約案件であり、同じく先週６月６日に、指名競争入札したものです。

工事概要については、藤巻地区の頭首工と田の排土工９，３００平方メートルの被災箇所について、復旧工事をするもので、仮契約金額７，７９９万円で、蔵谷工務店株式会社と仮契約しております。

いずれも、地方自治法第９６条第１項第５号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を賜るものであり、何卒、慎重審議のうえ適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、追加議案の提案理由の説明といたします。

◎質疑

○議長（佐藤豊）

次に、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

無いようですので、質疑を終わります。

◎議案等の各常任委員会付託

○議長（佐藤豊）

次に、議案第３７号から議案第４６号までの議案１０件と、報告第３号から報告第１２号までの報告１０件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第３７号から議案第４６号までの議案１０件と、報告第３号から報告第１２号までの報告１０件については、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。よって、議案第３７号から議案第４６号までの議案１０件と、

報告第 3 号から報告第 1 2 号までの報告 1 0 件について、付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会

○議長（佐藤豊）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日は散会といたします。

（ 1 6 時 4 1 分散会）

令和7年第2回穴水町議会6月定例会会議録

招 集 年 月 日 令和7年6月13日（金）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 （9名） 議長 佐 藤 豊 副議長 小 谷 政 一

1 番 宮 本 浩 司 7 番 伊 藤 繁 男

4 番 湯 口 かをる 8 番 小 泉 一 明

5 番 山 本 祐 孝 9 番 小 坂 孝 純

6 番 大 中 正 司

欠 席 議 員 （1名） 10番 浜 崎 音 男

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉 村 光 輝 副 町 長 宮 崎 高 裕

教 育 長 大 間 順 子

総 務 課 長 北 川 人 嗣 復興推進課長 黒 田 篤 史

環 境 安 全 課 長 小 林 建 史 税 務 課 長 出 水 幸 織

住 民 福 祉 課 長 笹 谷 映 子 子育て健康課長 谷 口 天 洋

観 光 交 流 課 長 中 島 一 成 地 域 整 備 課 長 金 谷 康 宏

上 下 水 道 課 長 勝 本 健 一 会 計 課 長 泊 出 あ つ 子

教 育 委 員 会 松 尾 美 樹 総 合 病 院 橋 本 真
事 務 局 長 事 務 局 長

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 次長 諸橋 徳子 主任 鵜野 正美

令和7年第2回穴水町議会6月定例会日程表(追加)

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	6月3日	火	午前10時	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、人事案件の採決 第5、諸般の報告 (散 会、 議員協議会)
第2日	6月4日	水		休 会
第3日	6月5日	木		休 会
第4日	6月6日	金		休 会
第5日	6月7日	土		休 日
第6日	6月8日	日		休 日
第7日	6月9日	月		休 会
第8日	6月10日	火	午後1時30分	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、町長提出議案等の提案理由の説明(追加分) 第3、議案等に対する質疑 第4、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第9日	6月11日	水	午前10時	教育民生常任委員会
			午後1時30分	総務産業建設常任委員会
第10日	6月12日	木		休 会(各常任委員会予備日)
第11日	6月13日	金	午前10時	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討 論 第4、採 決 第5、常任委員会委員の選任 第6、議会運営委員会委員の選任 第7、諸般の報告 第8、輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員の選挙 第9、閉会中の継続審査及び調査 (閉 会)

議会から本会議に追加提出された議案は、次の１件であった
選挙第１号 輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員の選挙について

◎議事日程

- 日程第１、付託議案等の委員長報告
- 日程第２、委員長報告に対する質疑
- 日程第３、討論
- 日程第４、採決
- 日程第５、常任委員会委員の選任
- 日程第６、議会運営委員会委員の選任
- 日程第７、諸般の報告
- 日程第８、輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員の選挙
- 日程第９、閉会中の継続審査及び調査

議 事 の 経 過

◎開議の宣告

(午前１０時００分再開)

○議長（佐藤豊）

本会議を再開いたします。

１０番、浜崎音男議員から入院治療のため、欠席届が提出されている事をご報告いたします。

ただいまの出席議員数は、９名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎付託議案等の委員長報告

○議長（佐藤豊）

これより日程に基づき、議案第３７号から議案第４６号までの議案１０件と、報告第３号から報告第１２号までの報告１０件を一括議題にいたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会副委員長 小谷政一議員。

○総務産業建設常任委員会副委員長（小谷政一）

それでは、総務産業建設常任委員会委員長報告を行います。

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案について、6月11日に審査いたしましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

議案第37号 令和7年度穴水町一般会計補正予算第1号について

議案第39号 令和7年度穴水町下水道事業会計補正予算第1号について

議案第40号から議案第43号までの議案4件は、町道東部中央線災害復旧工事請負契約に変更が生じ変更契約を行うものであり、

議案第45号と議案第46号は、令和6年能登半島地震により被害を受けた8地区20か所の農地災害復旧工事請負契約の締結であります。

次に、報告第3号 令和6年度穴水町一般会計補正予算第8号の専決処分の報告について

報告第5号 令和6年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算第5号の専決処分の報告について

報告第8号 令和6年度穴水町水道事業会計補正予算第5号の専決処分の報告について

報告第10号 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第12号 穴水町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてであります。

以上の議案等について、各担当課から説明を頂き、質疑応答を行いました。

各委員からは、地域コミュニティ施設等再建支援事業において、各地区代表者に周知を図り、積極的に活用し集落の維持に努めるよう指導を行うこと。

国、県や町において、新たな支援策が出された際には、速やかに町民や関係者に周知を図り、一日も早い生活再建が図られるよう努めること。

住宅の再建か、復興公営住宅への入居に悩んでいる町民の判断材料となるよう、復興公営住宅の概算家賃やモデル的な間取りなどに関する情報の提供を速やかに行うよう努めること。

仮設商店街「スマイルマルシェあなみず」は、多くの町民などで大変賑わっているが、建物に入る玄関扉の開閉に苦慮する場合があるので、工夫をして欲しい などの、意見がありました。

以上、付託されました議案8件及び報告5件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決又は承認すべきもの」と決定し、本会議に諮ることと致しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

総務産業建設常任委員会委員長 浜崎音男代読でございます。

○議長（佐藤豊）

教育民生常任委員会副委員長 宮本浩司議員。

○教育民生常任委員会副委員長（宮本浩司）

教育民生常任委員会委員長報告。

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案等について、6月11日に担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第37号 令和7年度穴水町一般会計補正予算第1号について

議案第38号 令和7年度穴水町病院事業会計補正予算第1号について

議案第44号 財産の取得については、小中学校の児童・生徒に配付しているタブレット端末299台の更新に係るものであります

次に、報告第3号 令和6年度穴水町一般会計補正予算第8号の専決処分の報告について

報告第4号 令和6年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算第4号の専決処分の報告について

報告第6号 令和6年度穴水町介護保険特別会計補正予算第3号の専決処分の報告について

報告第7号 令和6年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号の専決処分の報告について

報告第9号 令和6年度穴水町病院事業会計繰越計算書について

報告第11号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について、であります。

以上の議案等について、各担当課から説明を頂き、質疑応答を行いました。

各委員からは、災害時の避難所となっている集会所など、修繕が完了していないところが殆どである。いつ何時、災害が起きるとも限らないので、スピード感をもって対処して欲しい。

令和6年度各会計の補正予算は、減額補正が殆どである。地震の影響により多くの事業が計画どおり実施できなかったことが背景にあるが、令和7年度は震災からの復興に向け計画した事業を積極的に実施して欲しい。

埋蔵文化財センターが、新穴水小学校の建替計画に伴い解体予定である。新たな保管場所が必要となるが、大切な町の財産であることから保管には慎重を期すこと。

新穴水小学校の建替計画に伴い、中学校の部活動に影響が出ないように配慮をお願いする。

保育機能確保・強化のためのモデル事業を、3保育施設で実施するよう努めて欲しい。などの、意見がありました。

以上、付託されました議案３件と報告６件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決又は、承認すべきもの」と決定し、本会議に諮ることとしました。

以上で、教育民生常任委員会委員長報告を終わります。

教育民生常任委員会委員長 小坂孝純 代読です。

○議長（佐藤豊）

これにて、各常任委員会における委員長報告を終わります。

◎常任委員会委員長報告に対する質疑

○議長（佐藤豊）

これより、各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

無いようですので、質疑を終わります。

◎討論

○議長（佐藤豊）

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

無いようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（佐藤豊）

これより、採決を行います。

議案第３７号から議案第４６号までの議案１０件と、報告第３号から報告第１２号までの報告１０件を一括採決いたします。

なお、各件に対する委員長の報告は、いずれも可決又は承認であります。

お諮りいたします。

議案第３７号から議案第４６号までの議案１０件と、報告第３号から報告第１２号までの報告１０件について、原案どおり可決または承認することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第 37 号から議案第 46 号までの議案 10 件と、報告第 3 号から報告第 12 号までの報告 10 件については、原案のとおり可決又は承認することに決定いたしました。

◎常任委員会委員の選任

○議長（佐藤豊）

次に、任期満了に伴い選任第 1 号「常任委員会委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、穴水町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、総務産業建設常任委員会委員に、2 番 小谷政一議員、5 番 山本祐孝議員、6 番 大中正司議員、7 番 伊藤繁男議員、8 番 小泉一明議員。

教育民生常任委員会委員に、1 番 宮本浩司議員、3 番 佐藤豊、4 番 湯口かをる議員、9 番 小坂孝純議員、10 番 浜崎音男議員。

以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、常任委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（佐藤豊）

次に、「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、穴水町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、1 番 宮本浩司議員、2 番 小谷政一議員、7 番 伊藤繁男議員、8 番 小泉一明議員、9 番 小坂孝純議員、以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、議会運営委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩中に各常任委員会、議会運営委員会において、穴水町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員長及び副委員長を互選するようお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

(10時14分)

(休 憩)

(10時17分 再開)

○議長（佐藤豊）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐藤豊）

諸般の報告を行います。

休憩中に各常任委員会、議会運営委員会において、それぞれ委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたのでご報告いたします。

総務産業建設常任委員会 委員長に8番 小泉一明議員、副委員長に7番 伊藤繁男議員、
教育民生常任委員会 委員長に1番 宮本浩司議員、副委員長に4番 湯口かをる議員、
議会運営委員会 委員長に7番 伊藤繁男議員、副委員長に2番 小谷政一議員、
以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

◎輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（佐藤豊）

次に、輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員に欠員1名が生じたので、選挙第1号「輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員の選挙について」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、直ちに議題とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法 118 条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員に、4 番 湯口かをる議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました、4 番 湯口かをる議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、湯口かをる議員が、輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただ今、輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員に当選されました、湯口かをる議員が、議場におられます。

本席から穴水町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

◎閉会中の継続審査及び調査

○議長（佐藤豊）

次に、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について、穴水町議会会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

◎閉会

○議長（佐藤豊）

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和7年第2回穴水町議会6月定例会を閉会といたします。

このあと、議員の皆様には委員会室にお集まりいただきますようお願いいたします。

(午前10時22分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和7年6月13日

議会議長 佐藤 豊

署名議員 大中 正司

署名議員 伊藤 繁男